

令和7年三重県議会定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第62号「三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例案」 …1  
(2) 議案第68号「工事請負契約の変更について（一般国道422号（下地工区）  
道路改良（下地トンネル（仮称））工事）」 …5  
(3) 議案第69号「県道の路線廃止について」 …7

◎所管事項

- (1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策  
5年後の達成目標について …別冊  
(2) 三重県建設産業活性化プラン2024  
令和6年度取組の効果検証・令和7年度取組方針 …9  
(3) 三重県流域下水道事業経営戦略改定の最終案について …40  
(4) 港湾脱炭素化推進計画の最終案について …52  
(5) 熊野灘沿岸高潮浸水想定区域の指定について …61  
(6) 津駅周辺道路空間の検討状況について …65  
(7) 審議会等の審議状況について …70

◀別冊▶

- ・別冊1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 5年後の達成目標 Ver. 5
- ・別冊2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 対策の実施状況
- ・別冊3 三重県建設産業活性化プラン2024 令和6年度取組の効果検証
- ・別冊4 「三重県流域下水道事業経営戦略」の改定素案に対するご意見と県の考え方
- ・別冊5 三重県流域下水道事業経営戦略（最終案）
- ・別冊6 津松阪港港湾脱炭素化推進計画（最終案）
- ・別冊7 尾鷲港港湾脱炭素化推進計画（最終案）

令和7年3月10日

県 土 整 備 部

## ◎議案補充説明

### (1) 議案第62号

#### 「三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例案」

#### 1 三重県宅地開発事業の基準に関する条例の廃止

##### (1) 廃止理由

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく規制区域が県内全域に指定されることに伴い、法と条例による二重規制を避けるため、条例を廃止するものです。

##### (2) 廃止内容

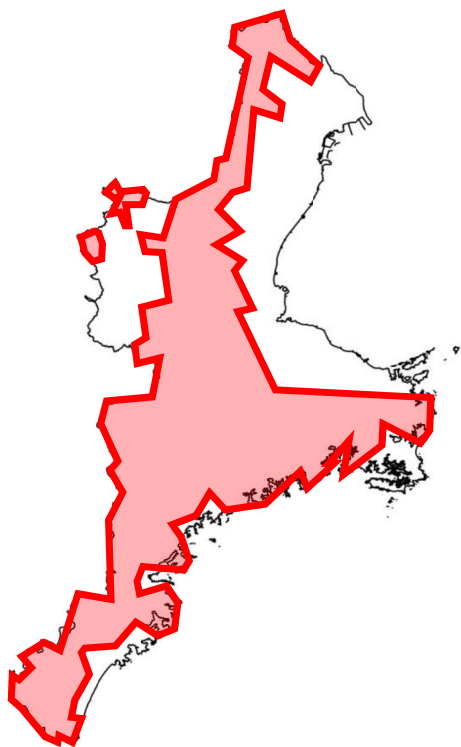
三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止します。なお、既に工事着手している物件については従前のおり事務処理が行えるよう経過措置を設けます。

##### (3) 条例の施行期日

令和7年5月26日

# 三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例案について

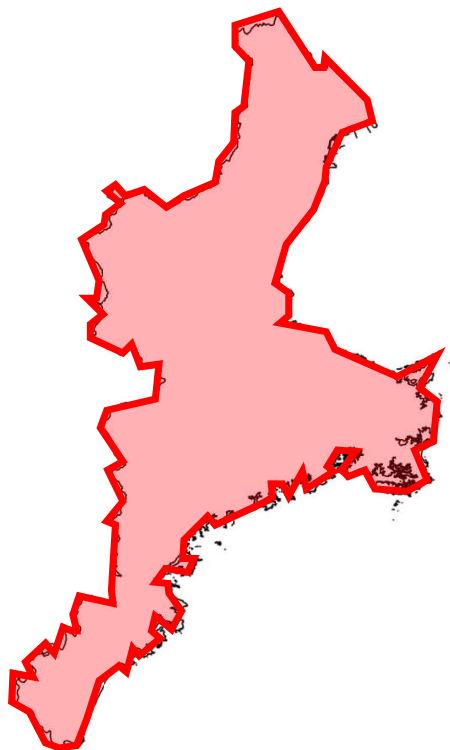
## 宅地開発条例



**規制範囲**  
都市計画区域外  
(左図：赤色部分)

**規制対象の規模**  
3,000㎡以上10,000㎡  
未満の造成行為

## 盛土規制法(R7.05.26～)



**規制範囲**  
県内全域

条例よりも広い範囲を規制

**規制対象の規模**  
500㎡以上の造成行為

条例よりも広い範囲を規制

都市計画区域外における  
二重規制を避けるため、条例を廃止する

# 三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例案について

## 技術的基準の比較

### 宅地開発条例

宅地の  
安全基準

- 排水施設
- 造成工事

二重規制

### 盛土規制法

宅地の  
安全基準

- 排水施設
- 造成工事

生活環境の  
整備基準

- 道路
- 給水施設
- 消防水利

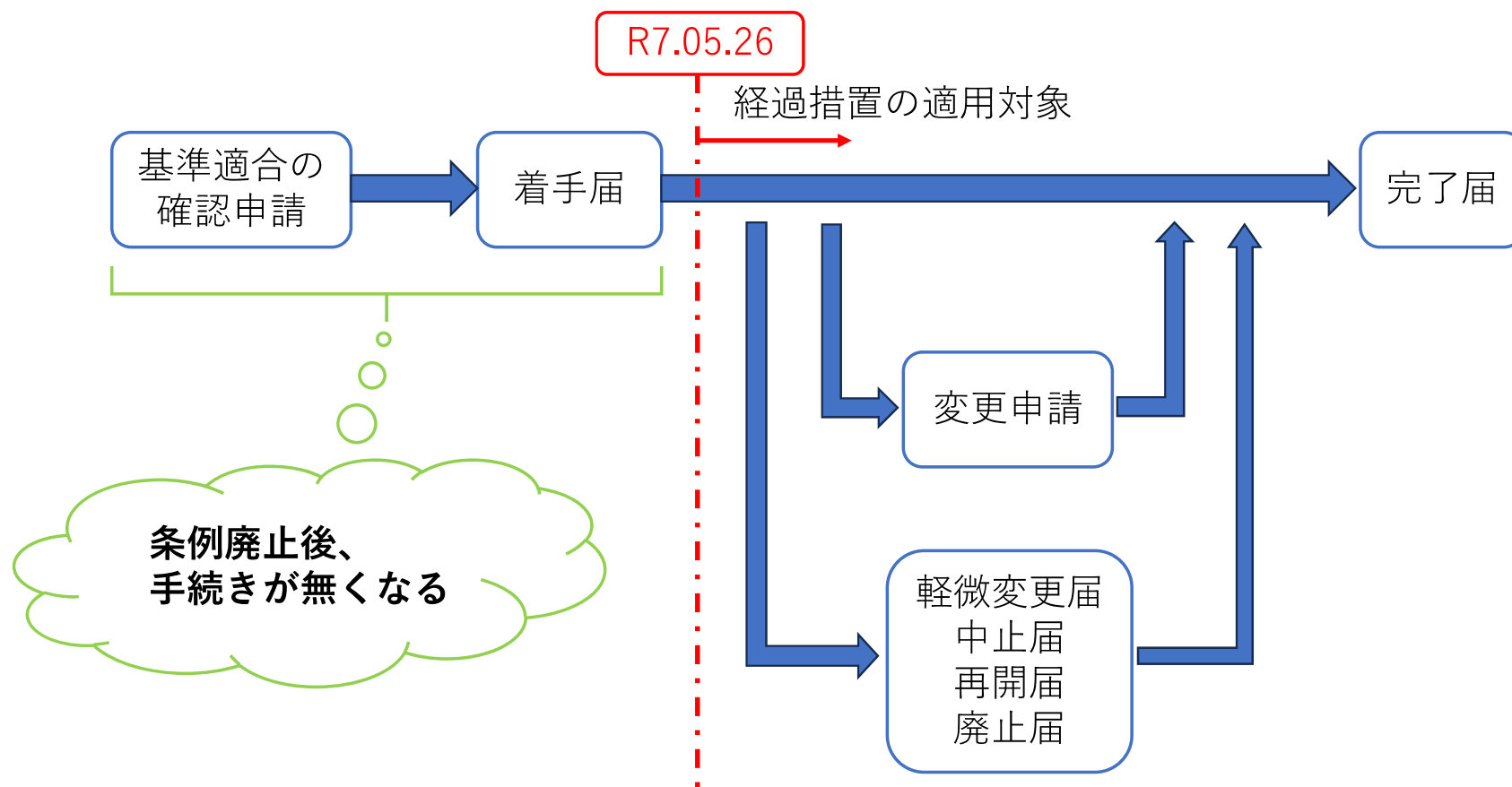
生活環境の  
整備基準なし

- 道路
  - 給水施設
  - 消防水利
- 上記の基準については市町  
に意見照会の上行政指導  
を行う。

条例廃止

# 三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例案について

## 宅地開発条例廃止後の経過措置について



(2) 議案第68号「工事請負契約の変更について（一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称）工事）」

議案第68号 工事請負契約の変更について	
工事名	一般国道422号(下地工区)道路改良(下地トンネル(仮称))工事
施工場所	北牟婁郡紀北町島原 地内
契約金額	変更前 1,882,100,000 円(消費税等含む) 変更後 1,932,619,700 円(消費税等含む)
請負者 住所氏名	津市大倉19番1号 日本土建・平野・前川特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一
契約工期	令和6年12月19日 ~ 令和9年2月6日
<u>工事の概要</u>  施工延長 L=315.0m 幅員 W=6.0(9.75)m トンネル工 L=288.0m(内空断面積 A=62.6 m <sup>2</sup> ) 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=21,300 m <sup>3</sup> 覆工コンクリート工 V=2,540 m <sup>3</sup> インバート工 V=1,232 m <sup>3</sup> 舗装工 A=3,055 m <sup>2</sup>	<u>変更理由</u>  建設工事請負契約書第 57 条に基づき請負者から契約金額の変更請求があったため、「資材価格高騰に対する特例措置について」の通知に基づき、契約金額の増額を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案第68号】

一般国道422号（下地工区）道路改良（下地トンネル（仮称））工事

【位置図】



【現況写真】



### (3) 議案第69号「県道の路線廃止について」

県道大泉東停車場線及び県道楚原停車場線の二路線について、全区間をいなべ市へ移管することとなりましたので、路線廃止を行います。

#### 1 路線概要

##### 廃止する路線①

(おおいずみひがしていしゃじょうせん)  
路線名 大泉東停車場線 (路線番号 555)  
総延長 951.1m

##### 廃止する路線②

(そはらていしゃじょうせん)  
路線名 楚原停車場線 (路線番号 557)  
総延長 1832.0m

#### 2 理由

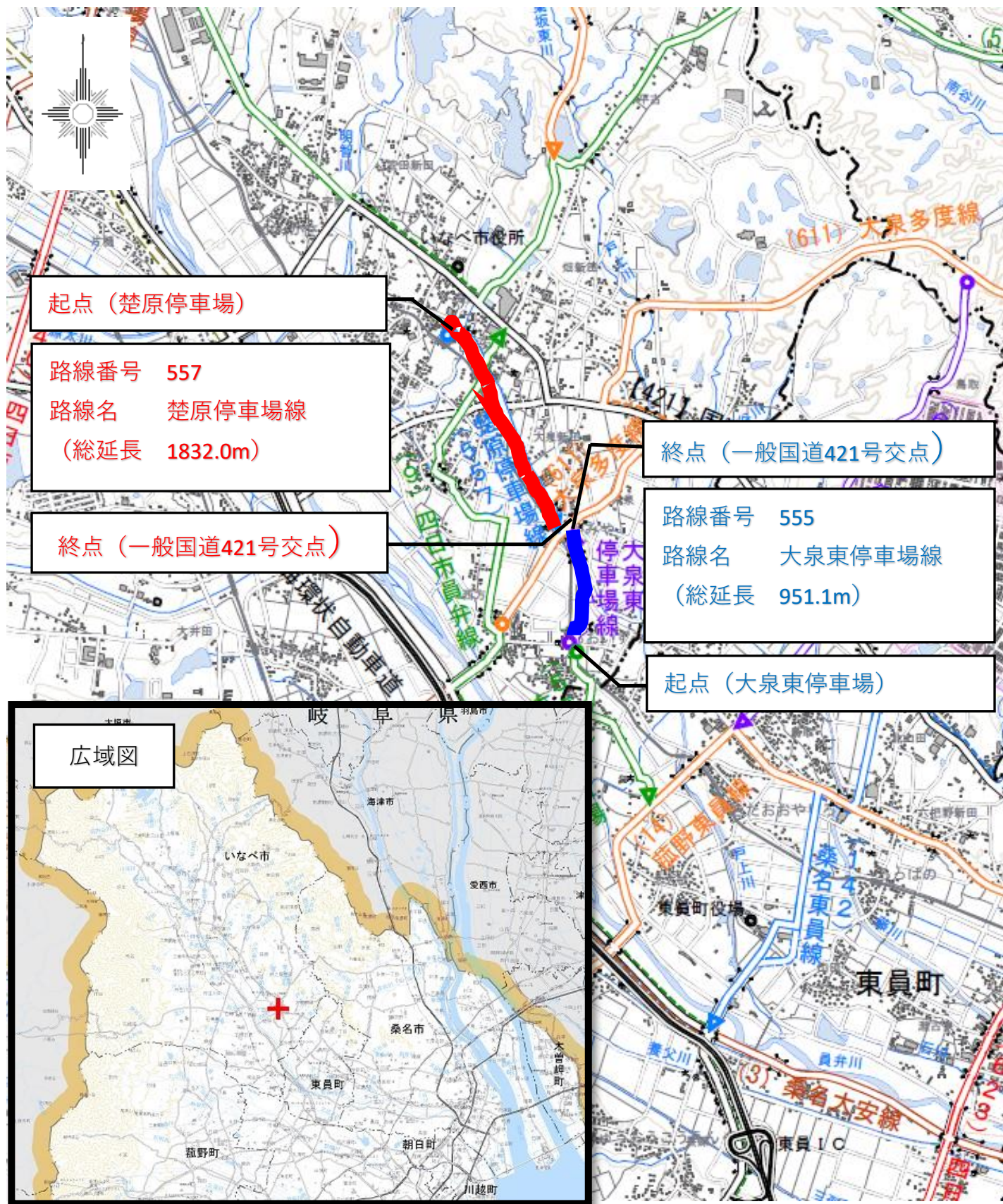
大泉東停車場線は三岐鉄道 大泉東駅（廃駅）と、楚原停車場線は三岐鉄道 楚原駅と、それぞれ（旧）一般国道421号とを結ぶ路線ですが、近年は生活道路としての性質が強い路線となっていました。今回、一般国道421号大安ICアクセス道路事業に伴い、当該2路線の全区間を移管することについて、いなべ市との協議が整いましたので、県道の路線を廃止して、いなべ市へ移管します。

#### 3 今後の予定

(県議会による議決後)

令和7年3月：県道の路線廃止の公示





地域を支える建設業の将来像イメージ



令和7年3月  
常任委員会

◎所管事項

(2) 三重県建設産業活性化プラン2024  
令和6年度取組の効果検証・令和7年度取組方針

県土整備部  
公共事業運営課  
建設業課  
技術管理課

プラン取組の最新情報はこちら↓

担い手確保支援チームの活動状況↓



X (旧Twitter)  
@mie\_kasseika



Instagram  
@MIE\_KENDO\_NINAITE



# 目次



## 三重県建設産業 活性化プラン 2024

1. 三重県建設産業活性化プラン2024
2. 令和6年度 of 取組・効果検証
3. 令和6年度 of 効果検証を踏まえた  
令和7年度 of 取組方針



# 1. 三重県建設産業活性化プラン2024

## 1. 将来ビジョン

時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

### 計画期間

【 令和6(2024)年度 ~ 令和9(2027)年度 】

## 2. 取組方針

地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、適正な利潤の確保に配慮しつつ、この4年間では、次の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンを目指します。

### 【取組方針1:担い手の確保】

「担い手の確保」では、新卒者やU・Iターン人材の建設業界への入職が定着するよう、①教育機関・建設業界・行政が連携し、②生徒・学生への魅力発信・動機付け等を行うとともに、③U・Iターン人材等への働きかけに取り組みます。

### 【取組方針3:生産性の向上】

「生産性の向上」では、①建設DXの導入を支援し、ICTやBIM/CIM等の②建設DXの活用を促進させるとともに、新技術の活用等、③建設DXの持続的な推進に取り組みます。

### 【取組方針2:労働環境の改善】

「労働環境の改善」では、自分・家族の時間が大切にできるよう、①週休2日制の定着や②施工管理の効率化・分業化による労働時間の削減に取り組みます。また、就業者が業界に定着するよう、③安全で快適な労働環境の実現を目指すとともに、④人材育成や福利厚生が充実するための支援などに取り組みます。

### 【3つの取組方針を支える企業の安定経営に向けた取組方針】

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組方針にある施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保などに取り組みます。

### ◆ 各取組の関係性のイメージ





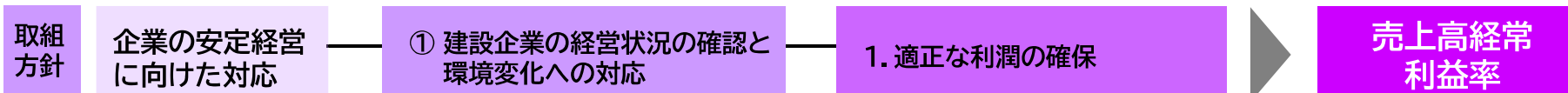
# 1. 三重県建設産業活性化プラン2024

## 3. 施策体系

以下の3つの取組方針のもと、10施策、23項目を実施するとともに、これらの取組に不可欠な企業の安定経営に向けた取組を継続的に実施します。



3つの取組方針を支える企業の安定経営に向けた取組方針



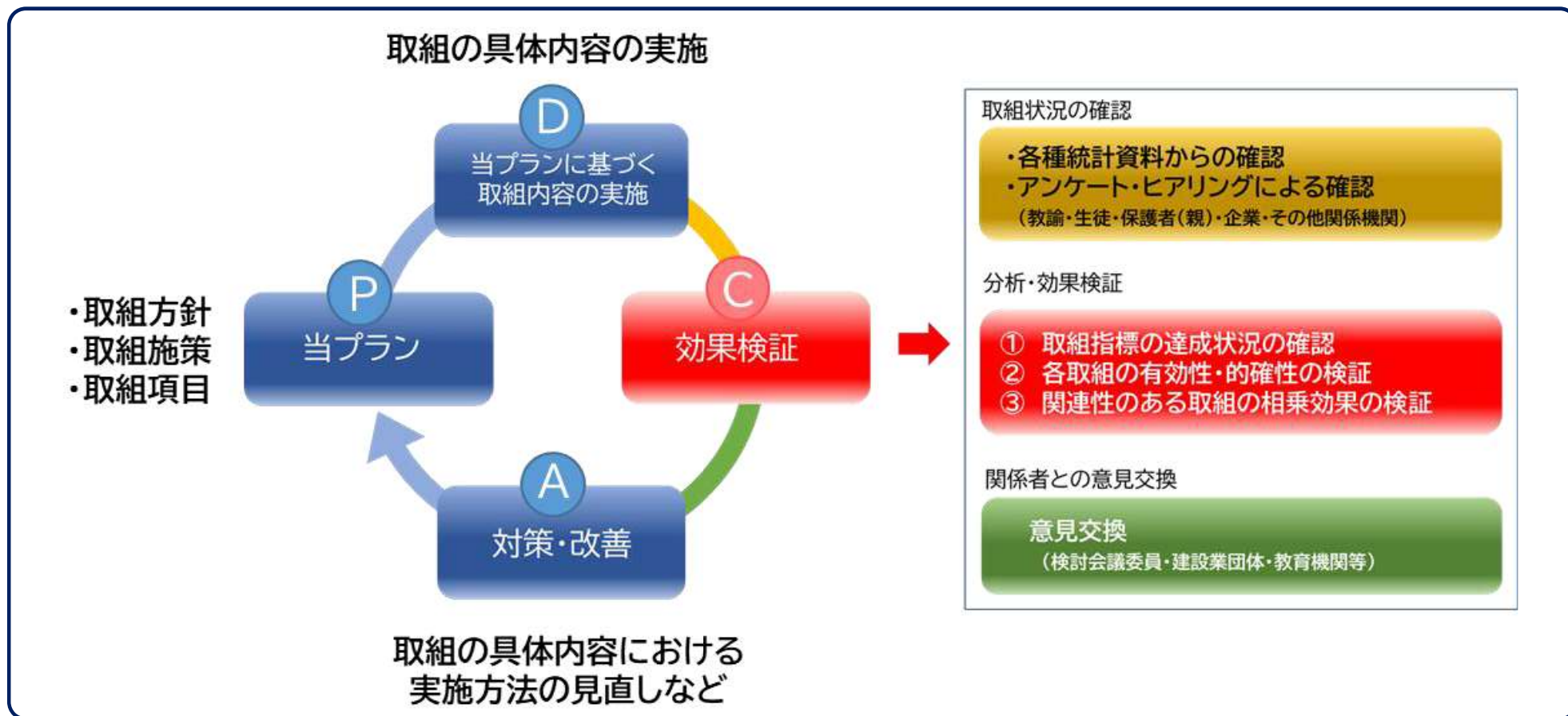


# 1. 三重県建設産業活性化プラン2024

## 4. 取組の効果検証

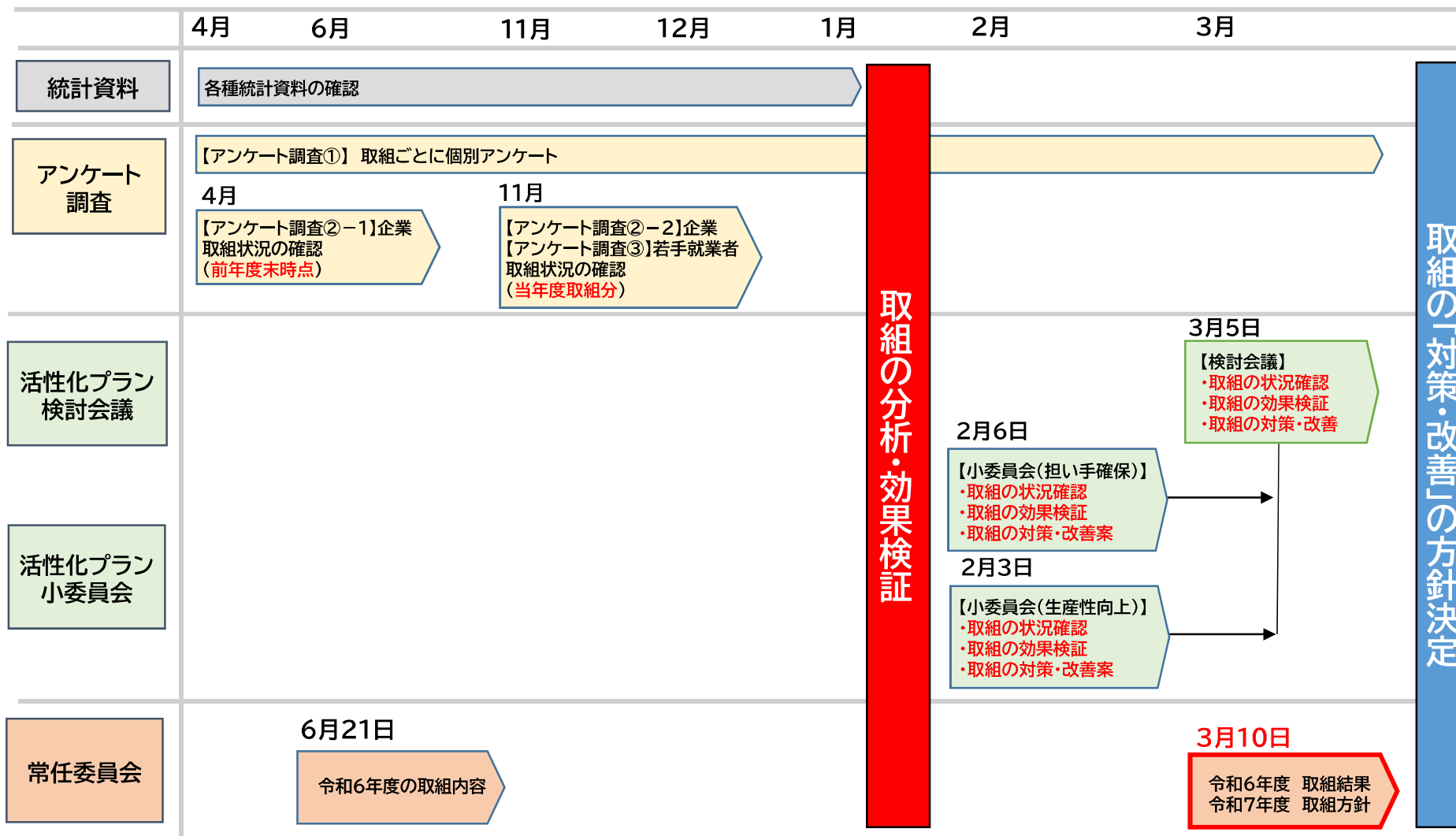
- 取組を効果的に進めるため、各取組の効果を検証する会議を開催し、委員と意見交換を実施することで、対策・改善を行いながら取組を推進
- 統計資料やアンケート調査等により取組方針の進捗を代表する取組指標や各取組項目の達成状況を確認

13





## 5. 進捗管理のスケジュール





# 1. 三重県建設産業活性化プラン2024

## 三重県建設産業活性化プラン検討会議及び小委員会委員

三重県建設産業活性化プラン検討会議委員		
役職	氏名	分野
三重大学大学院 生物資源学研究科 教授	岡島 賢治	学識経験者
成蹊大学 経済学部 名誉教授	井出 多加子	
名古屋工業大学大学院 工学研究科 教授	秀島 栄三	
東日本建設業保証株式会社 三重支店長	上田 樹雄	金融・シンク タンク
株式会社Pプライムコンサルタンツ 取締役	小林 ゆかり	
三重県立伊勢工業高等学校 校長	奥山 敦弘	教育
三重県建設業協会 技術者育成委員会 担当副会長	橋爪 吉生	建設企業
市町(発注者協議会) 伊勢市都市整備部長	荒木 一彦	行政
三重県県土整備部 理事	佐竹 元宏	

三重県建設産業活性化プラン小委員会 担い手確保委員		
役職	氏名	分野
成蹊大学 経済学部 名誉教授	井出 多加子	学識経験者
三重県立津工業高等学校 教諭	山脇 和吉	教育
三重県立桑名北高等学校 主幹教諭	井上 和也	
三重県立紀南高等学校 教諭	福田 美佳	
三重県建設業協会 技術者育成委員会 委員長	伊藤 秀樹	建設企業
三重県建設業協会 建設業活性化ビジョン検討委員会 委員長	西尾 亮	
三重県建設業協会 女性部会 会長	加藤 ゆかり	
三重県県土整備部 副部長(公共事業総合政策担当)	上村 告	

三重県建設産業活性化プラン小委員会 生産性向上委員		
役職	氏名	分野
名古屋工業大学大学院 工学研究科 教授	秀島 栄三	学識経験者
(一社)建設ディレクター協会 理事長	新井 恭子	建設DX
中部i-Construction研究会 ICTアドバイザー	福嶋 成仁	
中部i-Construction研究会 ICTアドバイザー	有城 和哉	建設企業・ 建設DX
三重県建設業協会 建設業活性化ビジョン検討委員会 委員	山野 浩	建設企業
三重県建設業協会 DX専門委員会 副委員長	森川 幸彦	
三重県県土整備部 技術管理課長	濱瀬 賢司	行政



## 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

### 【①-1】令和6年度 学校訪問

取組目標：学校訪問数 目標：25校 実績：26校



明野高校

【取組時期】 主に4月下旬～6月上旬

【訪問校】26校（県と業団体が一緒に訪問した学校）

桑名西、桑名北、桑名工業、いなべ総合、白山、久居、飯南、明野、昴、宇治山田商業、名張、あけぼの、尾鷲、木本、紀南、久居農林、伊勢工業、津田、海星、三重、伊勢学園、皇學館、英心、三重短、三重大、大同大

**出前授業等、魅力発信機会の開催を依頼  
多くの取組が実現**



津田学園

◎出前授業・実習授業・就職説明会（★：探究の時間）

★桑名西、久居農林、飯南、尾鷲、紀南、★三重、英心、★海星、三重短、三重大、伊勢学園、白山、伊勢工業

◎現場見学会（学校訪問を経由したものに限り）

紀南、★桑名西、飯南、尾鷲、★三重

◎企業と進路教諭の交流会 伊賀地域（名張）、東紀州地域（尾鷲）、松阪地域（飯南）

◎女性技術者交流会 伊勢工業

◎採用活動向上セミナー 北勢地域（桑名北）

※記載した取組以外にも、企業  
独自に教育機関と連携し実施  
している取組も多数あります。

### 効果・検証

- 学校訪問により、地域の建設業と学校（進路指導教諭）との関係性が構築。
- 学校のカリキュラムに合わせた取組の提案により、多くの出前授業等の開催が実現。
- 生徒が就職に際し重要視しているポイント（例えば労働環境・給与）など、各種アドバイスをいただき、採用活動や各種取組に活かした。
- カリキュラムが詰まっており、授業機会を失う可能性があるため、**取組を実施できている学校に対して、毎年継続的な訪問が必須。**



# 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

## 【①-2】令和6年度 高校教諭等と建設企業の交流会

取組目標: 交流会への参加企業数 目標: 30社 実績: 27社

### 【尾鷲・熊野地域】(尾鷲、木本、紀南)

- 高校教諭5名 参加企業11社



建設業の紹介



名刺交換

### 【伊賀地域】(名張、上野、桜丘、あけぼの)

- 高校教諭5名 参加企業13社



意見交換会



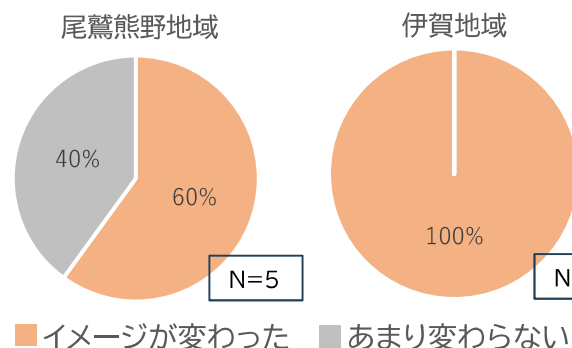
若手職員インタビュー

### 【松阪地域】(飯南、昴学園)

- 高校教諭2名 参加企業3社

### アンケート①(交流会に参加した教諭向けアンケート)

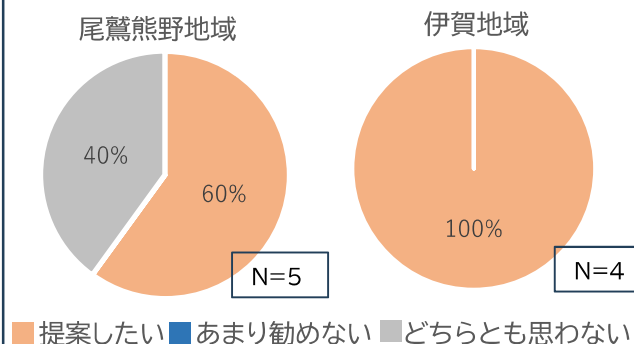
#### ・今回の説明を受けて建設業のイメージが変わったか



#### 【意見】

- ・ ICTが進んでいる。かつての3Kのイメージとは異なると感じた
- ・ 旧3Kが払拭されてきて、建設業界全体が働きやすい職場へ変わってきていることが分かった
- ・ 若い社員が活躍できる場が多いことが分かった
- ・ 意見交換時の発言企業が1社のみだったため、もっと多くの企業の状況が聞きたかった。

#### ・今回の説明を受けて就職先や進学先に建設関係を提案したいか



#### 【意見】

- ・ 地域を問わず必要とされている業種であるため、生活の場所や人生のステージが変わっても働き続けやすいと感じたから
- ・ たくさんの専門職があることが分かったので勧めやすい
- ・ 女性でも十分に働ける職場だということが分かったから
- ・ 労働環境改善に向けた取組を熱心に行っているから

### 効果・検証

- 「建設業の今」と題し、現在の建設業の働き方や休暇の状況などを高校教諭等へ説明したところ、ほとんどの教諭が建設業界のイメージが変わり、就職先や進学先の建設関係を提案したいという結果となった。
- 進路指導協議会の会議の一コマを利用した形での開催であり、十分な時間の確保が難しかったことから、短時間でも効果的な取組内容の検討が必要。
- 一部の企業のみが説明を行っており、参加企業ごとのPRができていない。
- 多くの企業が発言を行うなど、参加した企業名が教諭の印象に残る工夫が必要。



## 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

### 【①-3】令和6年度 採用活動における連携

取組目標: 勉強会に参加する企業数 目標: 20社 実績: 26社

#### 建設業採用活動セミナー

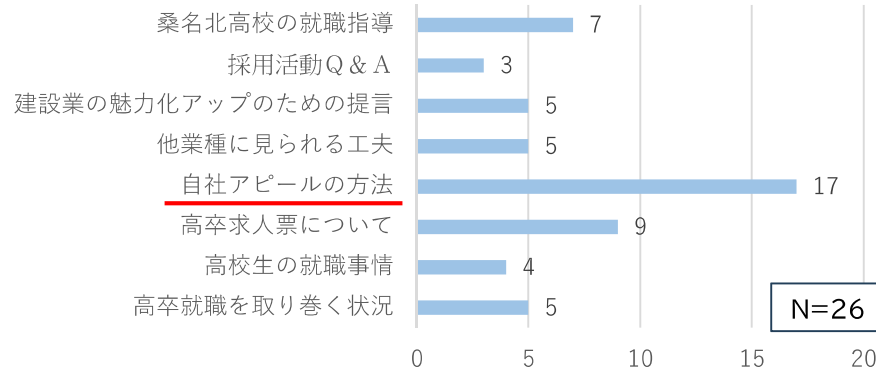
- 講師 三重県立桑名北高等学校 井上和也 主幹教諭(写真)
- 日時 5月31日
- 参加者 26社 42名
- 対象地域 北勢地域 (桑名・四日市)
- 内容 高校生の就職事情 高卒求人票の書き方 自社アピール方法 など

#### 進路指導部代表



#### アンケート①(勉強会に参加した企業向けアンケート)

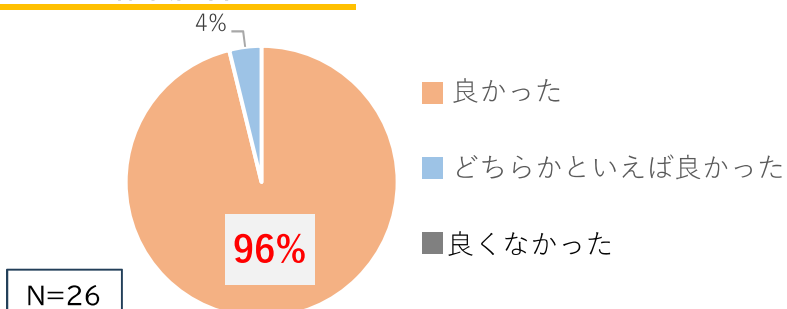
##### ・セミナーを受けて印象に残った内容(複数回答可)



##### ・セミナーを受けてより深く聞きたい内容(複数回答可)



##### ・セミナーの講義内容について



#### 効果・検証

- 高校生の就職活動に向けて、建設企業が効果的な採用活動(高校生の就職動向、他業界における求人の動向、求人票の書き方など)できるようセミナーを実施したところ、96%の企業が講義内容に対して「良かった」と回答。
- 印象に残った内容について「自社のアピール方法」が多く、より深く聞きたい内容については「他業種に見られる工夫」や「建設業の魅力化アップのための提言」が多い。
- 北勢地域での開催が好評であったことから、他地域への展開を検討。講師を務めていただく進路指導教諭の協力が必要不可欠。
- **開催時期が、求人票提出直前であったため、もう少し早い時期(4月)での開催が効果的。**

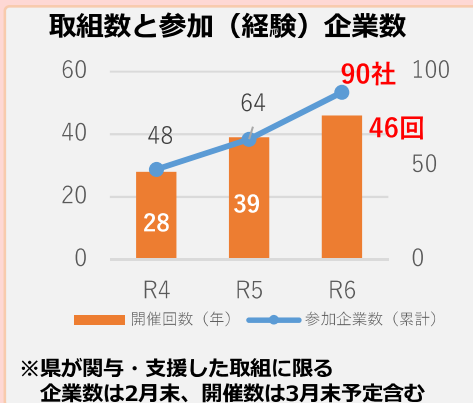
# 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

## 【②-1】令和6年度 出前授業等の開催

取組目標:出前授業等の経験企業数(累計) 目標:70社 実績:90社

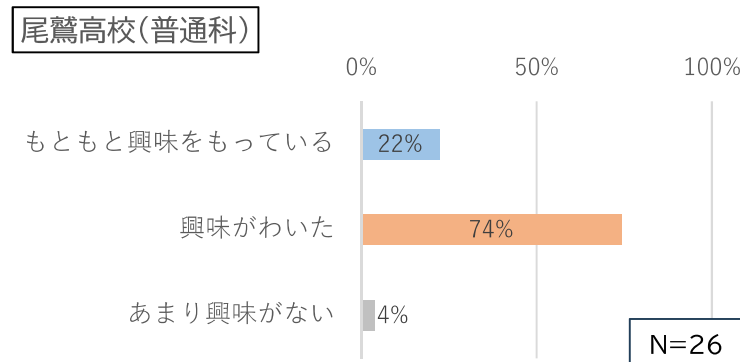
### 令和6年度 取組実績(予定含む)

出前授業・実習授業・就職説明会 :21回 (15校)  
 現場見学会(高校) : 12回 (12校)  
 現場見学会(小学校) : 13回 (13校)

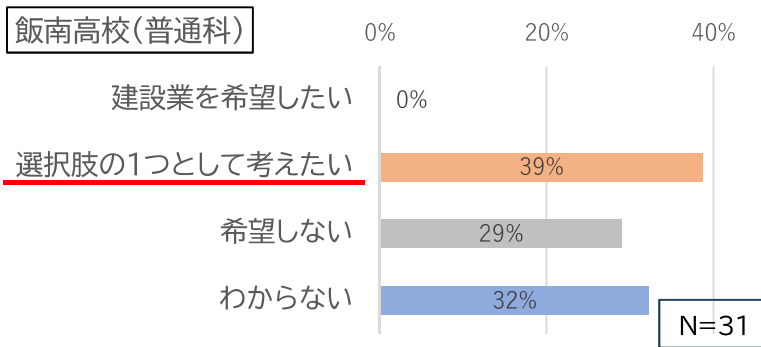


### アンケート①(参加者した生徒向けアンケート)

#### ・出前授業等を受けて、建設業に魅力を感じたか。



#### ・将来、建設業に関する勉強や仕事をしたいと思いませんか。



### 効果・検証

- 過年度からの学校訪問の継続により、出前授業等の開催回数が増え、経験企業も増加。取組回数が多い企業(団体)は経験値が上がり、授業内容に独自の工夫を取り入れるなど質が向上している。**一方、取組企業の固定化も見られ、意欲に差が生じている。**
- 出前授業等を受けて、普通科の生徒においても、建設業の役割や仕事内容が理解できたことや建設業に魅力を感じた生徒が多い。
- 普通科である飯南高校では、過年度からの継続した取組により内容が充実した結果、**約4割もの生徒が「就職先の1つとして考えたい」と回答。**
- 取組の継続・拡大ができるよう引き続き学校との関係性を密にしていくことが必要。

# 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

【②-2】令和6年度 多角的な広報活動

取組目標：SNS・動画で発信している企業の割合 目標：20% 実績：39%

## ①魅力発信 冊子・動画の作成と活用



ホームページで公開し、誰もが使えるツールに！

出前授業や就職イベントなどで活用

## ③メディアの活用

- 取組が県民に知れ渡るよう、積極的な報道提供を実施。
- ほとんどの取組が一般紙に掲載

【中日新聞】松阪・紀勢版 5/8



## ④SNSの活用

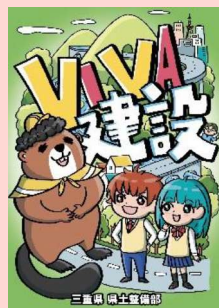
- 出前授業等の取組後は、「担い手確保支援チーム」のInstagramにポスト。
- 学校側のホームページやSNSにも掲載を依頼。



【担い手確保支援チーム SNS】【三重高校ダンス部 SNS】

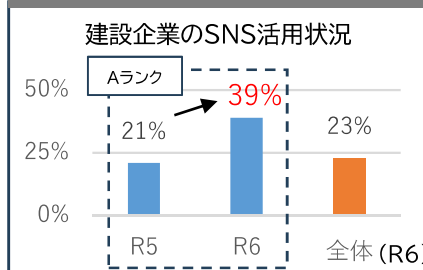
## ②小中学生向け魅力発信ツール

- 小中学生に親しまれるよう、漫画・アニメを制作中。
- 令和7年度より、ツールを出前授業やSNS等で活用予定



イラストイメージ

アンケート②  
(建設企業の現状に関するアンケート)



アンケート①  
(海星高校 出前授業)



効果・検証

- 誰もが使える冊子、動画により、出前授業や各種イベントで建設業の魅力が伝えやすくなった。
- 令和6年度に動画やSNSを活用した広報活動を実施した企業は、Aランクでは39%(48社/123社)であるが、**全体では23%(72社/320社)と少ない**。生徒の多くはSNSから情報をとっているため、SNSの活用を促す必要がある。
- また、SNSは生徒の多くが利用しているYouTube、Instagram、TikTokによる広報活動が有効。
- 現在作成中の漫画・アニメも活用し、小中学生を対象とした魅力発信が有効。
- **生徒・保護者が情報をキャッチできる手法の検討が必要。**



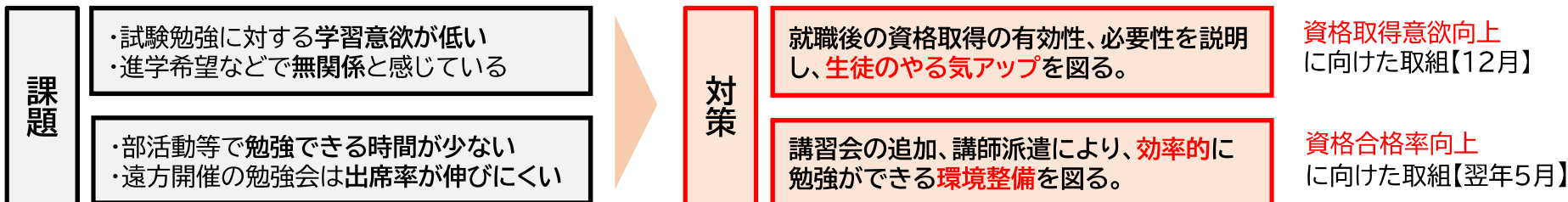
## 2. 令和6年度の取組・効果検証（担い手の確保）

三重県  
Mie Prefecture

【②-3】令和6年度 資格の取得支援

取組目標：資格の合格者数 目標：100人 実績：111人

・建設系学科のある高校へのヒアリングの結果



【資格取得意欲向上に向けた取組】

- 講師 株式会社田村組
- 参加者 久居農林高校 土木・機械コース 1年生25名
- 内容 取組の目的 建設業の資格 建設現場での1日 など



アンケート①（意欲向上の講義を受講した生徒向け）

資格試験に対する意欲は？

受講前

受講後

意欲向上！

3.32

3.96

※5段階評価（最大値5.00）

主な感想（自由意見）

- ・資格の重要性：建設業で働くためには資格が重要であること、資格を取ることが大切
- ・資格取得の意欲：早いうちから資格の勉強を始めたい、積極的に資格を取りたい
- ・将来の就職に対する考え：建設業に対する関心が高まり、将来の就職先を考えるきっかけになった

効果・検証

- 講義を受けた生徒へのアンケート調査の結果、生徒の資格試験に対する意欲は大きく向上した。
- 講義を受けることで、建設業に対する関心が高まり、将来の就職先を考えるきっかけとなっている。
- 高校生と歳の近い若手技術者（卒業生）から説明を行うことで、より現実味のある講義となった。
- 4月に予定している「合格率向上」の取組を実施し、合格率の推移を注視する必要がある。

## 【③-1】U・Iターン人材の確保

取組目標:U・Iターン就職説明会への参加企業数 目標:4社 実績:19社

多数のイベントに参加でき、地域の建設企業のPR機会が拡大

### 他部局・他機関と密に連携

- ・ 県雇用経済部
- ・ 産業支援センター
- ・ おしごと広場みえ など

就職イベントの開催情報をキャッチするとともに、**建設企業の参加枠保を調整**

HP、SNSへの掲載  
業団体への情報提供

### 若者と企業の交流会(12/17)



(ミエツドイミナツドE in 大同大学)

### 若者と企業の交流会(12/22)



(マルシェforビジネス in fork fork)

### 子育て世代との交流会(12/12)



(in 鳥羽ビューホテル花真珠キッズパーク)

その他、WEB合同企業説明会、SNSによる企業PR企画などに多数参加

## 市町U・Iターン窓口へのリンク

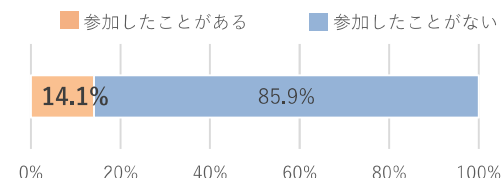
市町名	業種	お問い合わせ先
津	建設業	建設業課 電話059-377-5608
伊勢	建設業	建設業課 電話0596-21-5568
伊賀	建設業	建設業課 電話0596-21-5510
三重	建設業	建設業課 電話0594-86-7823
志摩	建設業	建設業課 電話0594-86-7800
尾鷲	建設業	建設業課 電話0594-22-5660
鳥羽	建設業	建設業課 電話0594-86-7800
桑名	建設業	建設業課 電話0594-86-7800
四日市	建設業	建設業課 電話0594-86-7800
津市	建設業	建設業課 電話0594-86-7800

建設産業活性化プランHP 県雇用経済部所管 HP

### アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

#### U・Iターンイベントへの参加状況

N=320



#### 参加しない理由

N=275



### 効果・検証

- **他部局との連携を強化**にしたことにより、企画段階(企業が参加できる段階)での情報をキャッチできた。その結果、各種のイベントに建設企業が参加できるようになった。
- 一方、**企業の参加意欲に偏りがあり**(情報をキャッチする意識)、U・Iターンに関するイベントに参加したことがある企業は、約14%と少ない。また、その理由の約半数が「**イベント情報を知らない**」であった。このため、イベントの周知方法の検討や企業の情報収集力の向上が必要である。
- 引き続き、他部局、他団体との連携を密に行い、各種イベントに建設企業が参加できるように調整を図る必要がある。

## 【③-3】外国人雇用への対応

取組目標:外国人雇用に対する相談対応 目標:実施 実績:実施

### 外国人雇用制度の理解促進

他部局との関係性の構築によりセミナー（オンライン）  
情報をキャッチ。SNS等で周知



⇒県内建設業4社が参加

### 令和7年3月に建設業に特化したセミナーを開催

<講師>  
一般社団法人建設技能人材機構

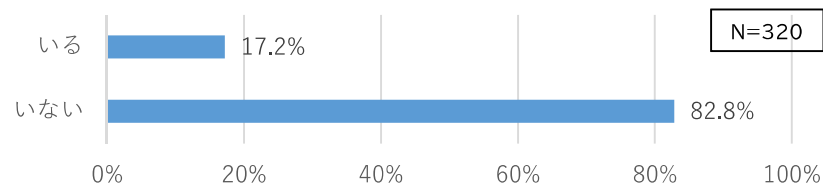
<開催方式>  
対面+WEB

<内容>  
外国人雇用制度の説明など

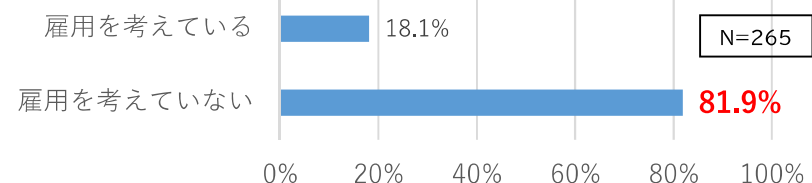


アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

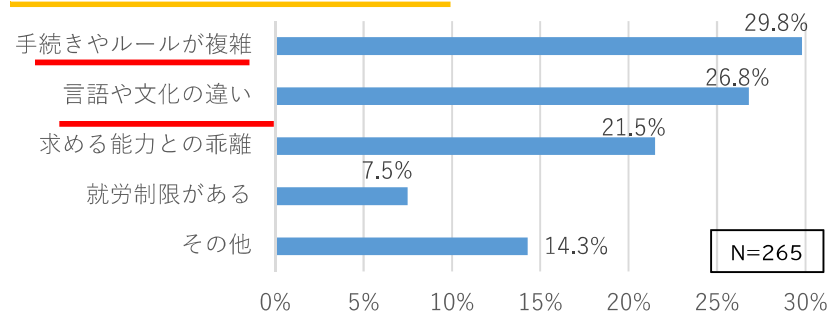
#### ・外国人労働者の雇用について



#### ・雇用の方向性について(外国人労働者を雇用していない企業)



#### ・外国人労働者を雇用しない理由



効果・検証

- 他部局・他機関との関係性を構築したことにより、セミナー情報を周知することができ、建設企業のセミナー参加の機会を創出できた。
- 県内建設企業のうち、外国人雇用を考えていない企業は約8割であり、外国人雇用については消極的である。その要因としては制度への理解不足や言語や文化の違い(コミュニケーションが困難)となっている。
- 県土整備部や他部局が開催するセミナー等への参加を呼びかけ、制度理解を促す必要がある。





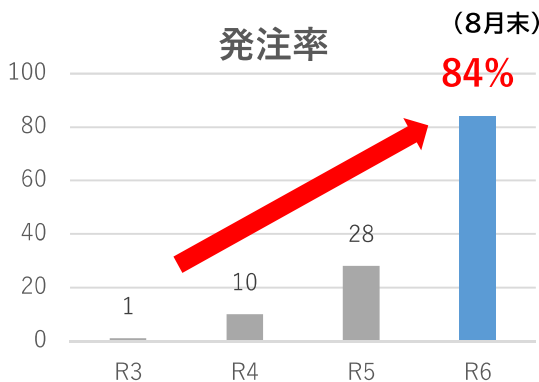
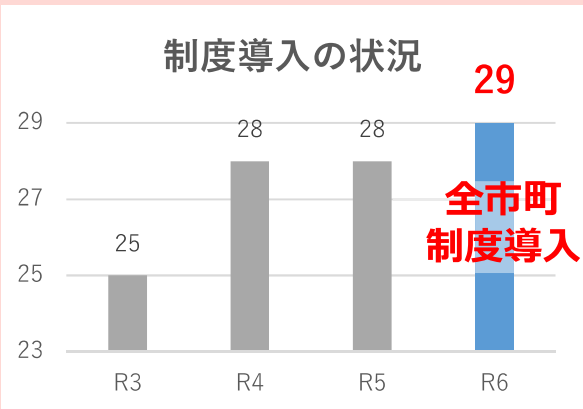
# 2. 令和6年度の取組・効果検証（労働環境の改善）

三重県  
Mie Prefecture

【①-2、3】市町・民間発注工事における週休2日制工事の促進

取組目標：市町工事の週休2日制工事の発注率  
目標：50% 実績：84%

## 市町の週休2日制工事の促進



## 民間の週休2日制工事の促進



労働局と連携し、週休2日を含めた適正工期の確保等について、建築確認審査機関を通じて民間企業（発注者）に周知を依頼

## 市町のフォローアップ



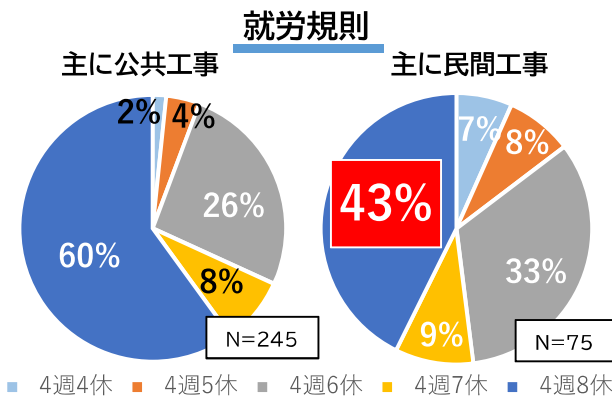
市町幹部への取組要請 13市町で実施

## 発注者協議会地域分科会



県内10会場で開催。  
全市町へ取組の推進を要請

アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)



効果・検証

- 発注者協議会県部会での要請や過年度の市町へのフォローアップなどきめ細やかな取組の効果もあり、全市町での制度導入が完了。
- 全工事件数に対する週休2日制工事の割合(発注率)も84%となり、市町においても週休2日制工事が浸透してきているが、**一部ではあるが発注率が低い市町がある。**
- 今後は、更なる発注率の向上と週休2日の達成率を上げていくため、一層のフォローアップが必要である。
- 公共工事(国・県・市町)を主とする企業に比べ、**民間工事を主とする企業では週休2日(4週8休)が浸透していない**ため、既存取組の継続と民間団体等へのアプローチが必要。

## 【②-1】施工管理の社内分業化の支援

取組目標: 説明会の開催回数 目標: 1回 実績: 1回

### 現場とバックオフィスの業務連携に向けた仕組みづくりをサポート(コンサルティング)

長時間労働の削減に！参加企業募集

令和6年度

### バックオフィス業務説明会・経営者セミナー

参加費：無料

- 建設現場とオフィスをつなぐ新たな職域、バックオフィス業務に関する説明会・セミナーを実施します。バックオフィス業務は技術者（現場代理人等）の負担を軽減し、長時間労働の削減に寄与する取組の一つです。ぜひご参加ください。

**1 バックオフィス業務説明会**

日時・場所  
 令和7年2月13日(木) 9:30～11:00 三重県伊勢庁舎 4F 402会議室（伊勢市勢田町628番地2）  
 令和7年2月13日(木) 14:00～15:30 三重県尾鷲庁舎 5F 大会議室（尾鷲市坂場西町1番1号）  
 令和7年2月14日(金) 10:00～11:30 JA三重ビル 5F 大会議室（津市栄町1丁目960）  
 令和7年2月14日(金) 14:30～16:00 三重県四日市庁舎 6F 大会議室（四日市市新正4-21-5）  
 【各回受付 最大60名まで】

主な内容：バックオフィス業務に関する概要、現場とオフィスの業務連携の必要性等  
 対象者：建設企業の経営者、技術者、建設ディレクター等  
 申し込み：二次元バーコードまたは以下のアドレスからお申込み下さい。二次元バーコードを読み込めない場合など、ご不明な点は、お問い合わせ先にご連絡ください。  
<https://logoform.jp/fj/cX0aP>  
 締切日：令和7年2月6日（木）

**2 バックオフィス経営者セミナー**

日時：令和7年2月28日（金）14:00～16:30（受付 最大60名まで）  
 場所：三重県勤労者福祉会館 6階研修室（三重県津市栄町1丁目891番地）  
 主な内容：バックオフィスの実例などから、社内体制の整備手法、適切な組織マネジメント等の課題を示し、バックオフィスに関する理解を深める。  
 対象者：バックオフィス業務説明会を受講した建設企業の経営者の方  
 申し込み：二次元バーコードまたは以下のアドレスからお申込み下さい。二次元バーコードを読み込めない場合など、ご不明な点は、お問い合わせ先にご連絡ください。  
<https://logoform.jp/fj/5bnVv>  
 締切日：令和7年2月20日（木）

お問い合わせ先  
 三重県 県土整備部 技術管理課 技術管理・DX推進班  
 TEL 059-224-2918 E-mail gjyutsu@pref.mie.lg.jp  
 （受託者）一般社団法人 建設ディレクター協会

活性化プラン2024



バックオフィス業務説明会開催状況(津会場)



バックオフィス業務説明会開催状況(四日市会場)

#### 【主な意見】

- バックオフィスによる分業化を自社に取り入れていきたい
- 労働局の助成金を積極的に活用し研修等を受けていきたい
- 新規社員を採用するか既存の社員を活用するか検討していきたい

#### 令和6年度【導入編】

##### STEP1 バックオフィス説明会

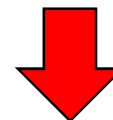
- バックオフィス業務を紹介し、建設業の方に広く知ってもらうことを目的とする

##### STEP2 経営者向けセミナー

- 一般的な事例から社内体制の整備手法などの経営支援を目的とする
- 一般経営者の疑問に対して、その場で助言・指導を行う

説明会の継続  
(導入企業増大)

セミナー高度化  
(分業化の促進)



#### 令和7年度(新)【活用編】

##### STEP1 バックオフィス説明会

##### STEP2 経営者向けセミナー

- 実践企業の事例をレクチャー
- 実践企業との意見交換を実施

##### STEP3 技術者向けセミナー

- 業務連携のチームマネジメント
- 技術者とバックオフィスの業務整理

### 効果検証

- バックオフィス業務説明会を受講した複数の企業よりバックオフィスによる分業化を進めたいとの前向きな意見があった。
- バックオフィスの導入を促進していくためには、企業にバックオフィスの考え方・取り組み方を周知していく必要がある。
- 経営者向けセミナーの内容を、実践企業の事例をレクチャーするなど、より高度なものにしていく必要がある。

## 【②-2】施工管理の効率化の支援

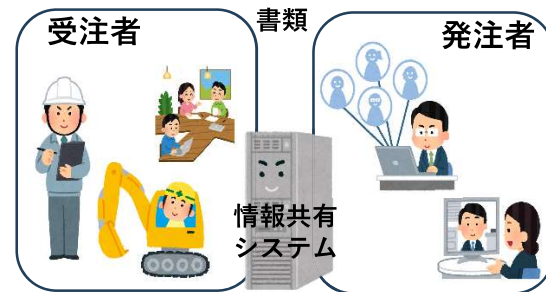
取組目標： 県発注工事のASP利用指定発注率 目標:40% 実績:73%

### ・令和6年度のASPの取組状況

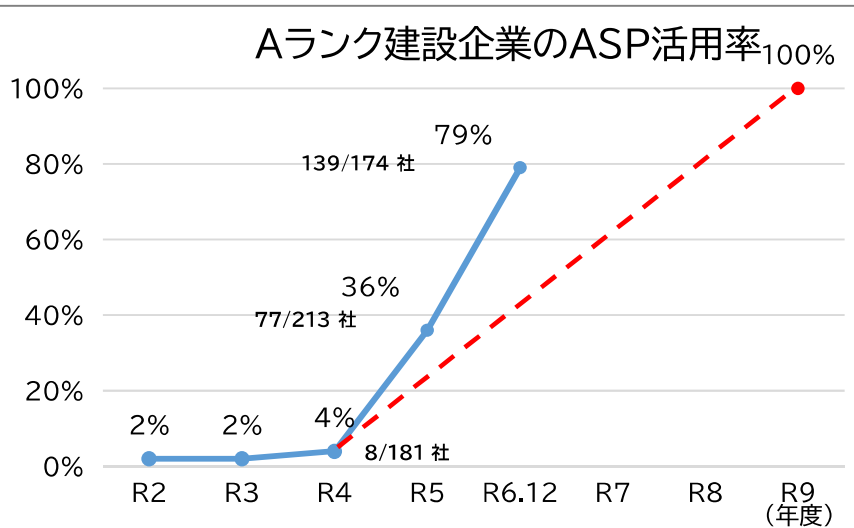
県土整備部においては、発注するすべての工事を対象として実施。  
農林水産部、企業庁においては、各事務所各課1件程度の実施を目標とする。

【令和6年度ASP指定発注率:73%(12月末時点)】

【令和6年度ASP活用率:79%(12月末時点)】

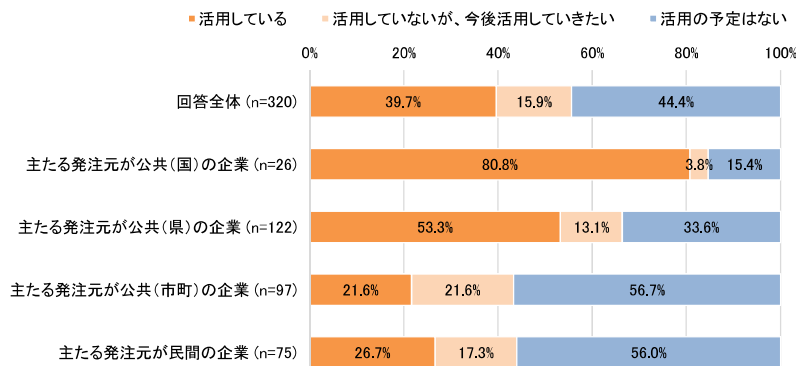


26



### アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

#### ・ASPの活用状況(プランに関するアンケートより)



### 効果・検証

- 国は原則すべての工事をASP・遠隔臨場の活用の対象にしているため、活用率が高くなっていると考えられる。
- 県においては、県土整備部では令和6年度から、すべての工事でASP・遠隔臨場の利用指定で発注しているが、**他部局では部分的な利用指定での工事発注のため、国と比べると活用率は低い。**
- 市町で活用率が低いのは、インターネット環境構築などASP・遠隔臨場を活用する環境整備の遅れによることが考えられる。
- 令和6年度に県土整備部で全ての工事をASP利用指定の対象としたことでASP利用指定発注率は目標を大きく上回っている。
- 三重県内企業のASP活用の更なる向上を図るため、農林水産部、企業庁においてもASP利用指定発注工事の対象を拡大していく必要がある。
- 市町発注工事でのASP・遠隔臨場の活用向上のため、引続き発注者協議会でASP・遠隔臨場の活用について市町に働きかける必要がある。

# 2. 令和6年度の取組・効果検証（労働環境の改善） 三重県 Mie Prefecture

【③-1】施工管理の安全確保 取組目標： ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工事件数 目標：10件 実績：13件

## ・令和6年度の遠隔臨場の取組状況

県土整備部においては、発注するすべての建設工事を対象として実施(受発注者の協議が整った場合に実施)。  
農林水産部においても遠隔臨場に取り組んでいる。

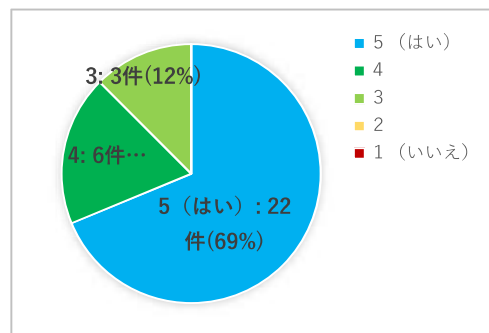
【令和6年度遠隔臨場活用率:13%(12月末時点)】



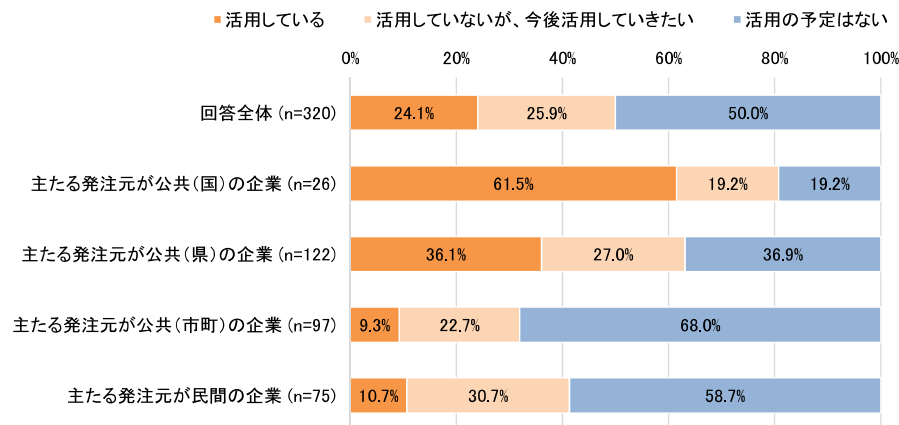
・建設現場の遠隔臨場の取組について理解できましたか 【回答者32名】

### 【主な意見】

- ・ 時間の無駄が省けて有効
- ・ 急な状況確認に有効
- ・ **慣れると楽**
- ・ 打合せにも利用できる



## ・遠隔臨場の活用状況(プランに関するアンケートより)



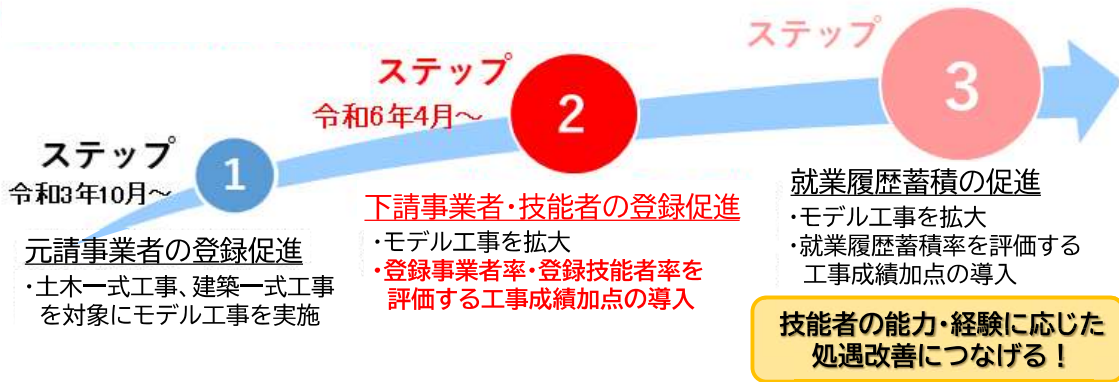
## 効果・検証

- 移動時間が削減されることから、安全パトロールの回数を増やすことができ、現場の安全性を向上させることができた。
- 映像録画により、現場状況が何度も見返すことができることをメリットに挙げる受注者がいた。
- 画面越しでは実際に現場に立って感じる点のようなものに気が付かずチェック項目に沿った点検のみになってしまう。
- 通信環境を整備しないと、山間部等の現場では使えない。
- 初回は不慣れであることから機械接続時に時間がかかったが、慣れれば省力化に繋がる。
- **IT機器やソフト、通信環境に対するある程度のリテラシーが必要であり、対応できる人材育成が必要。**

【④-1】技術の継承と処遇改善 取組目標：CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数 目標：10件 実績：4件

## ・CCUS活用促進の取組

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進



## ・事業者(土木一式工事)の登録状況

事業者登録率		単位:者	
ランク	事業者	登録者	登録率
Aランク	226	221	98%
Bランク	198	165	83%
Cランク	1184	437	37%
計	1608	823	51%

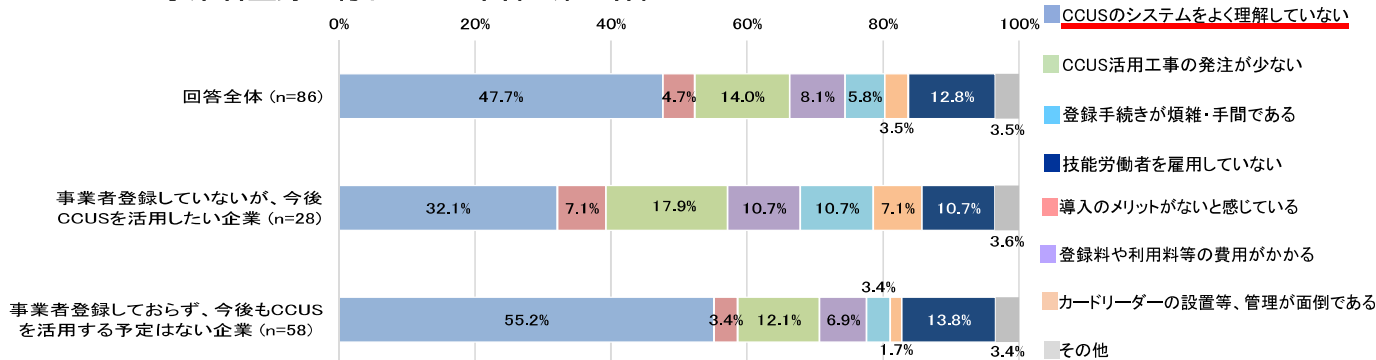
令和6年12月末時点



事業者向けCCUS説明会  
(令和3年度から毎年3会場で開催)

## アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

### ・CCUSの事業者登録を行わない理由(企業全体)



### 効果・検証

- 土木一式工事(Aランク)事業者では、概ね全事業者が登録済みとなっている。土木一式工事事業者における全体の事業者登録率は、5割程度であることから、引き続き事業者登録の促進に取り組む必要がある。
- 講師を招いて事業者向け説明会を開催しており、更なるCCUS普及促進に向け継続的な開催が必要。
- 企業アンケート結果では、CCUSの事業者登録を行わない理由として「**CCUSのシステムをよく理解していない**」という意見が多く見られることから、チラシの配布等を通じて幅広い事業者への周知が必要。
- 建設業法の改正に基づき、適正な労務費の確保など労働者の処遇改善への対応が必要。

## 【①-1】建設DXの導入支援

取組目標:建設DX促進説明会の参加者数 目標:650名 結果:656名

### 【令和6年度建設DX促進説明会の開催状況】

・受注者向けに情報共有システム(ASP)活用、遠隔臨場、ICT活用工事について説明

・開催管内・参加者の実績

桑名管内 (8/23)	参加者	4名
四日市管内 (9/4)	参加者	25名
鈴鹿管内 (8/28)	参加者	8名
津管内 (9/17)	参加者	19名
伊賀管内 (8/28)	参加者	10名
松阪管内 (9/11)	参加者	19名
伊勢管内 (9/6)	参加者	12名
志摩管内 (9/6)	参加者	21名
尾鷲管内 (9/13)	参加者	21名
熊野管内 (9/13)	参加者	20名
<b>全管内</b>	<b>参加者</b>	<b>159名</b>



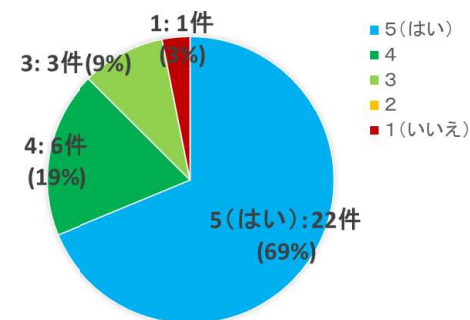
桑名管内



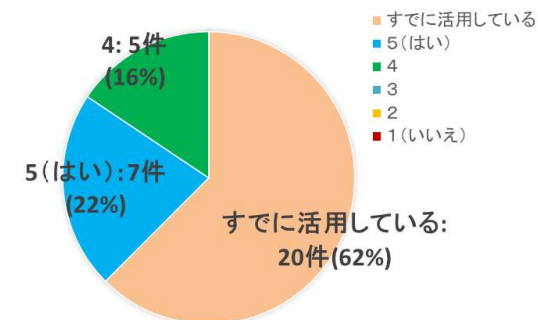
松阪管内

### アンケート①(建設DX促進説明会参加者のASPに対する意見)

・情報共有システム(ASP)の取組について理解できましたか【回答者32名】



・受注した工事で情報共有システム(ASP)を活用しようと思いましたが【回答者32名】



#### 【主な意見】

- ・ 作業が軽減されて助かる
- ・ 移動時間がなくなり効率的
- ・ 打合せ簿を確実に共有保存できる
- ・ 書類作成が容易、慣れると楽
- ・ 全ての工事に取り入れるべき

- ・ 打ち合わせは対面で行いたい
- ・ 対面での説明と理解は重要

### 効果・検証

- 多くの回答者がASPの取組について理解し、今後ASPを活用しようと思ったと積極的な意向を示している。
- 多くの回答者が既にASPを活用しており、ASPの有用性を認めている意見が多く、徐々にASPが浸透してきていると考えられる。
- ASPに対する意見や要望では全ての工事に取り入れるべき等、ポジティブな意見が多く、ASPの効率性や利便性が評価されているが、一方でASP活用の有用性についてさらに周知が必要と思われるネガティブな意見もあった。
- 回答者の多くにASPの活用の取組について理解してもらっているが、**更に受注者の意識の向上を図っていくために、建設DX促進説明会等の受注者向け研修を継続して実施していく必要がある。**



## 2. 令和6年度の取組・効果検証（生産性の向上）

### 【②-2】ICT活用工事の推進

取組目標:3次元測量データの提供件数 目標:10件 結果:13件

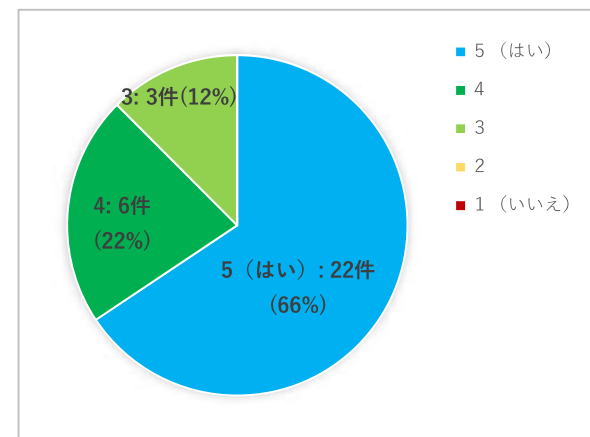
【令和6年度ICT活用工事実施率： 72%(12月末時点)】

#### 3次元データの提供



発注者によりプロセス①3次元測量を実施  
R6年度実施工事 13工事

・ICT活用工事の取組について  
理解できましたか 【回答者32名】



- ・ 3Dデータが発注者から提供されると活用しやすくなる
- ・ 締固め工事で効果がある堆積土砂撤去工事で効果が大きい

#### 効果・検証

- ICT活用未経験の建設企業に、県から3次元測量データを提供することで、ICTを活用することが省人化・省力化に繋がることを実感してもらうことができた。
- 今まで外注していた3次元起工測量を契約から早い段階で入手できたので、その後の工程を早めることができた。
- 3次元起工測量を受注者が外注すると、現場条件により県積算金額よりも高額になることがあったが、発注者から提供を受けることにより、その心配がなくなる。
- 受注者の負担を軽減するため、発注者による3次元測量データの提供工事を増やしていく必要がある。



## 2. 令和6年度の取組・効果検証（生産性の向上）

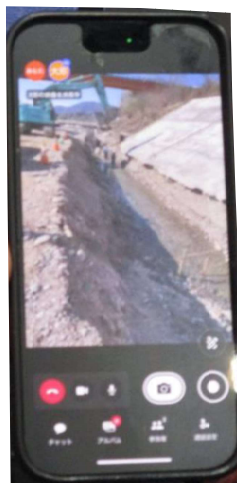
三重県  
Mie Prefecture

### 【③-1】新技術の活用

取組目標:活用事例の紹介件数(累計) 目標:5件 結果:5件



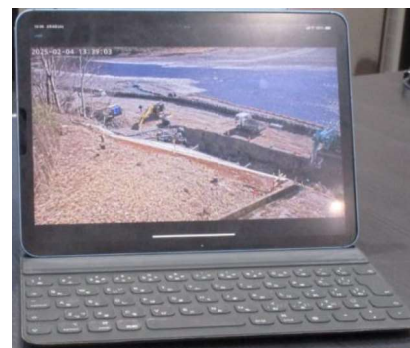
ガイドブック（表紙）



スマートフォンで  
現場画像に書き込み  
しながら現場指示



スマートフォンで  
隙間時間にKYや  
日報を入力



ライブカメラを使って  
会社から現場確認

効果  
・  
検証

- 現在、社内DXに取り組んでいる建設企業を訪問し、活用事例を収集する。(タブレットによる社内情報共有、ライブカメラによる常時現場確認etc.)
- 各発注事務所からの事例報告から、先進的な取組事例を収集する。(自動運転草刈ロボットetc.)
- **受発注者問わず省人化・省力化に効果が確認できる全ての事例をガイドブックに掲載するなど広く周知していく必要がある。**





### 3. 令和6年度の効果検証を踏まえた令和7年度の取組方針

取組施策	取組項目	取組目標	R6計画		R6取組に関する検証	アンケート調査による検証
			(計画)	R6実績(2月時点)		
教育機関・建設業界・行政の連携	学校(進路指導教諭)訪問	学校訪問数	(計画) 25校	(実績) 26校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問により、学校(進路指導教諭)との関係性が構築。</li> <li>学校のカリキュラムに合わせた取組の提案により、多くの出前授業の開催機会を創出できた。</li> <li>① 一方、授業カリキュラムが詰まっており、授業機会を失う可能性があるため、<b>取組を実施できている学校に対して、毎年継続的な訪問が必須。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6採用できた企業が38%、求人募集したが採用に至らなかった企業が34%、そもそも求人していない企業が28%であった。</li> <li>R6採用の内、高卒採用が48%と最も多いことから、高校生への取組が重要。</li> </ul>
	高校教諭等と建設企業の交流会	交流会への参加企業数	(計画) 2地域開催 30社/年	(実績) 3地域開催 27社/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導協議会の会議の一コマを利用した形での開催であり、十分な時間の確保が難しかったことから、短時間でも効果的な取組内容の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会の開催により、ほとんどの教諭が建設業界のイメージが変わり、就職先や進学先の建設関係を提案したいという結果となった。</li> <li>② <b>一部の企業のみが説明を行っており、参加企業ごとのPRができていない。</b></li> </ul>
	採用活動による連携	勉強会に参加する建設企業数	(計画) 20社	(実績) 26社	<ul style="list-style-type: none"> <li>北勢地域での開催が好評であったことから、他地域への展開を検討。</li> <li>講師を務めていただく進路指導教諭の協力が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業活用セミナーの開催により、96%の企業が講義内容に対して「良かった」と回答があった。</li> <li><b>高校採用のスケジュールから早期開催の要望があった。</b></li> </ul>
生徒・学生への魅力発信・動機付け	出前授業等の開催	出前授業等の経験企業数(累計)	(計画) 70社(累計)	(実績) 90社(累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>過年度からの学校訪問の継続により、出前授業等の開催回数が増え、経験企業も増加。取組回数が多い企業(団体)は経験値が上がり、授業内容に独自の工夫を取り入れるなど質が向上している。</li> <li>③ <b>一方、取組企業の固定化も見られ、意欲に差が生じている。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業等を受けて、<b>普通科の生徒においても、建設業の役割や仕事内容が理解</b>できたことや建設業に魅力を感じた生徒が多い。</li> <li>普通科である飯南高校では、過年度からの継続した取組により内容も充実し、<b>約4割もの生徒が「建設業を就職先の1つとして考えたい」と回答。</b></li> </ul>
	多角的な広報活動	SNS・動画で発信している建設企業数	(計画) 20% (Aランク)	(実績) 39% (Aランク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが使える冊子、動画により、出前授業や各種イベントで建設業の魅力が伝えやすくなった。</li> <li>④ 多様な方法(SNS・YouTubeなど)により情報発信を行う必要がある。</li> <li>現在作成中の漫画・アニメも活用し、小中学生を対象とした魅力発信が有効。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 令和6年度に動画やSNSを活用した広報活動を実施した企業は、Aランクでは39%(48社/123社)であるが、<b>全体では23%(72社/320社)と少ない。</b></li> <li>生徒の多くはSNSから情報をとっているため、建設業にSNSの活用を促す必要がある。</li> <li>④ SNSは生徒の多くが利用している<b>YouTube、インスタグラム、TikTok</b>による広報活動が有効。</li> <li>④ <b>生徒・保護者が情報をキャッチできる手法の検討が必要。</b></li> </ul>
	資格の取得支援	資格の合格者数(二級土木施工管理技士・二級建築施工管理技士)	(計画) 100人/年	(実績) 111人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生と歳の近い若手技術者からの説明が効果的。</li> <li>4月に予定している「合格率向上」の取組を実施し、<b>合格率の推移を注視する必要がある。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得意欲向上の講義の開催により、<b>生徒の資格試験に対する意欲は大きく向上。</b></li> <li>講義を受けることで、<b>建設業に対する関心が高まり、将来の就職先を考えるきっかけ</b>となっている。</li> </ul>
U・Iターン人材への働きかけ	U・Iターン人材の確保	U・Iターン就職説明会への建設企業の参加社数	(計画) 4社/年	(実績) 19社/年	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>他部局との連携を強化</b>したことにより、企画段階(企業が参加できる段階)での情報をキャッチできた。</li> <li><b>企業の参加意欲に偏りがある。</b>(情報をキャッチする意識)</li> <li>⑤ <b>イベント情報が企業に届くよう工夫が必要。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ <b>U・Iターンに関するイベントに参加したことがある企業は、約14%と少ない。</b>また、未参加の理由の<b>約半数が「イベント情報を知らない」</b>であったことから、<b>イベントの周知方法の検討</b>や企業の情報収集力の向上が必要である。</li> </ul>
	U・Iターン人材確保のための高校教諭との関係強化	交流会への参加企業数(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保の取組である教育機関・建設業界・行政の連携「高校教諭等と建設企業の交流会」と同じ</li> </ul>			
	外国人雇用への対応	外国人雇用に関する相談対応	(計画) 実施	(実績) 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>他部局・他機関との関係性を構築したことにより、セミナー情報を周知することができ、建設企業のセミナー参加の機会を創出できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>建設業のうち、外国人雇用を考えていない企業は約8割であり、外国人雇用については消極的である。</b></li> <li>消極的な理由として「<b>制度の理解不足</b>」や「<b>言語・文化の違い</b>」が多かったことから、建設企業に外国人雇用セミナー等への参加を促進させ、制度理解を促す必要がある。</li> </ul>

※検証の番号：R7取組方針(案)の番号の関連



## 取組方針1 担い手の確保

### 担い手確保・生産性向上小委員会 ・ 建設業団体の主な意見

担い手確保小委員会:担い手  
生産性向上小委員会:生産性  
建設業団体:業団体

- 学校(先生)との関係性を構築するためにも、**学校訪問は隔年に1度では無く、継続的に実施**することが重要。  
(担い手・業団体)【取組方針①】
- **バックオフィスという仕事を商業高校の生徒に知ってもらい**、建設業の担い手探しの間口を広げることが必要。  
(業団体)【取組方針①】
- 建設業の魅力は**小中学生にも伝えることが必要**。小中学生の時に建設業を知ることにより、高校生の出前授業の理解度も上がる。また、**保護者世代にもしっかり伝わる取組**が必要。(担い手・業団体)【取組方針④】
- U・Iターン人材向けに**資格取得や生活支援が説明できるような資料を整える**ことで、U・Iターン説明会の企業数が増えていく。また、U・Iターン者対象の**イベント情報が企業に伝わるようにする**ことが必要。  
(担い手・業団体)【取組方針⑤】
- 建設業者はプレゼンが苦手。出前授業等で生徒・先生に興味を持ってもらえるような**プレゼンスキルを身に着けるセミナーがあれば良い**。(担い手・業団体)【取組方針⑥】

33

## 令和7年度 取組方針

(★) 小委員会・建設業団体の意見を反映

- ① **取組実施校に対し**、学校訪問をはじめとする取組を**毎年継続的に行う**。また、バックオフィス業務の業務内容を明確にするとともに、その担い手として商業高校など**新たな学校にもアプローチ**する。(★)
- ② **地域の建設企業(企業名)が見える**取組方法とする。
- ③ 取組を実施した企業(トップランナー)の評価を検討する。
- ④ 小中高生及び保護者世代に対し、利用SNSを使った**プッシュ型情報発信**を行う。(★)
- ⑤ 他部局と連携を強化し、**U・Iターン希望者向けイベント等の周知や資料作成等を支援**。(★)
- ⑥ **建設企業のプレゼンスキルの向上**を図る取組を実施する。(★)



### 3. 令和6年度の効果検証を踏まえた令和7年度を取組方針

取組施策	取組項目	取組目標	R6計画		R6取組に関する検証	アンケート調査による検証
			計画	R6実績(2月時点)		
週休2日制の定着	週休2日制(4週8休)の定着	県発注工事による週休2日制工事(4週8休)の達成率	計画 実績	80% 98%	<ul style="list-style-type: none"> <li>週休2日の取組を段階的に進めてきたことにより、令和6年12月時点で、三重県発注工事の週休2日の達成率はほぼ100%となっている。</li> <li>① 今後は、土日完全週休2日等の週休2日の「質」を向上させる取組が必要である。</li> <li>発注者協議会県部会での要請や過年度の市町へのフォローアップなどきめ細やかな取組の効果もあり、全市町での制度導入が完了した。</li> <li>全工事件数に対する週休2日制工事の割合(発注率)も84%となり、市町においても週休2日制工事が浸透してきているが、一部では発注率が低い市町もある。</li> <li>① 今後は、発注率の更なる向上と週休2日の達成率を上げていくため、一層のフォローアップが必要である。</li> <li>労働局と連携し、週休2日を含めた適正工期の確保等について、建築確認審査機関を通じて民間企業に周知を依頼。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県工事の週休2日の達成率に対し、技術者の週休2日(4週8休)の達成率(61%)が低いため、業界全体での取組が必要。</li> <li>56%の企業が「4週8休」を就業規則で定めているが、「4週6休」のままの企業も28%と依然として多い状況。</li> <li>① 公共工事(国・県・市町)を主とする企業に比べ、民間工事を主とする企業では週休2日(4週8休)が浸透していないため、既存取組の継続と民間団体等へのアプローチが必要</li> </ul>
	市町発注工事における週休2日工事の促進	市町工事の週休2日制工事の発注率	計画 実績	50% 84%		
	民間発注工事への周知・促進	民間(確認申請機関等)への周知	計画 実績	実施 実施		
施工管理の分業化・効率化	施工管理の社内分業化の支援	説明会の開催回数	計画 実績	1回/年 1回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>② バックオフィス業務説明会を受講した企業からバックオフィスによる分業化を進めたいと前向きな意見があったことから、今後は実践企業の事例をレクチャーするなど、セミナーの内容をより高度なものにしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② バックオフィス導入済企業のうち、75%が労働時間を削減できており、大きなメリットを感じている。</li> <li>② 一方、導入できていない企業は全体の75%もあり、分業化が普及・浸透していないことから、分業化の必要性やメリット等を普及する取組が必要。</li> <li>② 分業化ができない理由として「担える人材不足」「情報の不足」が67%を占めるため、人材育成、普及が必要。</li> </ul>
	施工管理の効率化の支援	県発注工事のASP利用指定発注率	計画 実績	40% 73%		
安全で快適な労働環境の実現	施工現場の安全確保(事故防止の徹底)	ライブカメラや遠隔現場で安全管理を実施する工事件数(累計)	計画 実績	10件 13件	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動時間が削減されることから、安全パトロールの回数が増え、現場の安全性を向上させることができる。</li> <li>IT機器や通信環境に対するリテラシーが必要であり、対応できる人材の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回は不慣れであることから機械接続時に時間がかかったが、慣れれば省力化に繋がる。</li> <li>映像録画により、現場状況を何度も見返すことができる。</li> </ul>
	誰もが快適に働ける職場環境の整備	柔軟な働き方の導入企業数	計画 実績	20% (Aランク) 43% (Aランク)		
人材育成・福利厚生	技術の継承と処遇改善	CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数	計画 実績	10件/年 4件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年12月時点で、土木一式工事のAランク事業者は、概ね事業者登録済みであるが、全ランクの事業者登録率は5割程度である。</li> <li>更なるCCUSの普及促進に向け事業者向け説明会の継続的な開催が必要。</li> <li>③ 建設業法の改正に基づき、適正な労務費の確保など労働者の処遇改善への対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ CCUSの事業者登録を行わない理由として「CCUSのシステムをよく理解していない」という意見が多いことから、チラシの配布等を通じて幅広い事業者への周知が必要。</li> </ul>
	福利厚生等の充実	福利厚生や人材育成等の取組支援を実施している企業数	計画 実績	130社(累計) (Aランク) 108社(累計) (Aランク)		

※検証の番号：R7取組方針(案)の番号の関連



## 取組方針2 労働環境の改善

### 担い手確保・生産性向上小委員会 ・ 建設業団体の主な意見

担い手確保小委員会:担い手  
生産性向上小委員会:生産性  
建設業団体:業団体

- 週休2日(土日完全)を進めるためには、発注者側が週休2日を条件として発注すれば良い。民間発注工事への理解・浸透が必要(担い手・業団体)【取組方針①】
- ASPと遠隔臨場は、インターネット環境が現場で整備されているかが重要。また、遠隔臨場という言葉がハードルを上げている。スマホなど普段使用しているものを活用していくことで理解が深まる。(生産性・業団体)【取組方針②】
- バックオフィスとASPや遠隔臨場は連動している。バックオフィスから遠隔で現場の現状を把握したり、ASPをコントロールしたりするため、ASPや遠隔臨場を整備することでバックオフィスが促進される。(生産性)【取組方針②】
- 分業化の方法は様々であり、どのような事がバックオフィスで出来るか整理すると良い。(生産性)【取組方針②】

## 令和7年度 取組方針

(★) 小委員会・建設業団体の意見を反映

- 週休2日の取組において質の向上を図るとともに、消極的な市町には個別要請を実施し、また、民間団体等へのアプローチ方法を検討する。(★)
- バックオフィス、ASP、遠隔臨場などを普及・浸透させるため、全ての現場のインターネット環境の確保・実現に向けた検討及び対策を行う。また、バックオフィスについては、説明会の継続とともに実践企業によるレクチャー、技術者向けセミナーなど分業化に向けた体制作り、人材育成の支援を充実させていく。(★)
- 技能労働者の処遇改善に向けて、CCUS活用モデル工事の対象を拡大するとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡りの新たなルールに対応していく。



### 3. 令和6年度の効果検証を踏まえた令和7年度の取組方針

	取組施策	取組項目	取組目標	R6計画		R6取組に関する検証	アンケート調査による検証
				(計画)	R6実績(2月時点)		
生産性の向上	建設DXの導入	建設企業等のDX導入の支援	建設DX促進説明会の参加社数(累計)	(計画)	650名(累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ASPの活用率は79%、ICT活用工事の実施率は72%であるのに対し、<b>遠隔現場は13%</b>にとどまっている。ASPは受注者が効果を実感しており、ICTは工事成績点で加算している。遠隔現場は活用効果などの理解が不足しているため、<b>活用率が低迷</b>していると考えられる。</li> <li>今後も受注者向けの<b>説明会を継続して開催</b>し、未受講者に<b>建設DX導入に向けた意識を高めてもらう必要がある</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>遠隔現場を活用しない理由</b> 「理解不足」28% 「機器の操作ができる人材の確保が困難」21%</li> <li>ASPを活用しない理由 「理解不足」28% 「機器の操作ができる人材の確保が困難」23%</li> <li>① <b>建設DX促進説明会を継続して開催</b>し、受注者に<b>DXを活用するメリットを説明する必要がある</b>。</li> </ul>
				(実績)	656名(累計)		
	建設DXの活用	建設DX研修による人材育成	講習会の開催回数	(計画)	5回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度の講習会はICT活用工事の初級編を開催するが、<b>R7年度は3次元設計データの作成方法等</b>を盛り込み、講習会の内容を<b>ステップアップ</b>させていく必要がある。</li> <li>アンケートを実施し、<b>企業が必要としている支援が何であるかを分析</b>し、<b>R7年度以降の施策に反映</b>させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 建設DX講習会を継続して開催し、受注者の<b>人材育成を支援していく必要がある</b>。</li> </ul>
				(実績)	3回/年		
		ICT活用工事の推進	3次元測量データの提供件数	(計画)	10件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用工事<b>未経験企業に、ICTを経験する機会</b>を与えることで、<b>メリットを実感</b>してもらうことができた。</li> <li>ICT活用工事<b>未経験企業にプロセス①の3次元データ</b>を提供することで、<b>プロセス②以降の実施を促す</b>ことができた。</li> <li>試行工事を増やし、<b>未経験企業の導入を後押し</b>することで、ICT活用工事<b>実施率向上に繋げていく必要がある</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ ICT活用工事は<b>3次元データを県から提供</b>してもらえば、もっと<b>取組が進む</b>。</li> </ul>
				(実績)	13件/年		
		BIM/CIMの活用、支援	BIM/CIM成果の活用工事件数(累計)	(計画)	5件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>アンケート結果を分析</b>し、多くの工事に<b>活用例を展開していく必要がある</b>。</li> <li>今後も継続して取り組み、<b>BIM/CIM活用により施工の効率化</b>に繋げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>施工手順を可視化</b>することができ、打合せにおいて、元請け、下請けともに<b>完成イメージを共有</b>することができた。</li> <li><b>新規入場する作業員</b>に対し、<b>出来上り</b>を3次元で示すことにより、<b>分かりやすく説明</b>することができた。</li> </ul>
				(実績)	6件(累計)		
	建設DXの持続的な推進	新技術の活用	活用事例の紹介件数	(計画)	5件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>省人化・省力化に効果が確認できる新技術</b>について、多くの企業に取り組んでもらえるよう、<b>ガイドブックに掲載</b>し、<b>広く周知</b>していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>情報通信技術の情報(理解)</b>が不足している。</li> <li>④ <b>新技術・新工法の情報を共有</b>することで、<b>生産性向上を図る必要がある</b>。</li> </ul>
				(実績)	5件(累計)		

※番号：R7取組方針（案）の番号の関連



#### 取組方針3 生産性の向上

#### 担い手確保・生産性向上小委員会 ・ 建設業団体の主な意見

担い手確保小委員会:担い手  
生産性向上小委員会:生産性  
建設業団体:業団体

- ICTを活用すると生産性が向上し、人も減り安全性も高まるため、**多くの人に知ってもらいたい。**  
(生産性)【取組方針①②】
- 3次元測量を多くの企業に経験させるためには、**発注者指定で工事を発注することや、対象工種を拡大していくと良い。**(生産性)【取組方針③】
- 発注者が3次元測量データを提供する取組では、現場によって河川の水際位置など、提供されたデータに**附加している情報がある**ので、**これらも提供していただく**ようにして欲しい。(生産性)【取組方針③】



#### 令和7年度 取組方針

(★) 小委員会・建設業団体の意見を反映

- 建設DX導入に向けた**建設DX促進説明会**を**継続して開催し、遠隔臨場の必要性やメリットを周知**していく。(★)
- 建設DX講習会**で実践的内容を盛り込むなど、内容の**ステップアップ**を図る。(★)
- ICT活用工事促進のために、発注者が受注者に**3次元測量データを提供する工種の拡大と工事件数を増大**する。(★)
- 新技術**による**省人化・省力化事例**を収集し、ガイドブックに掲載して**広く周知**する。



### 3. 令和6年度の効果検証を踏まえた令和7年度の取組方針

取組項目	具体内容	R6取組
適正な利潤の確保	入札契約制度の改善	入札契約制度の改善では、令和6年4月の最低制限価格引き上げに伴い、建設工事の平均落札率は令和5年度の92.9%に対し、令和6年度は令和6年12月末時点で94.4%まで上昇した。
	総合評価方式の改善	総合評価方式の改善では、令和6年6月に調査基準価格未満の入札をした場合は評価値を減点する算定式の見直しを行い、低入札価格調査の実施件数の減少につながった。
	適正な予定価格等の設定継続	適正な予定価格等の設定では、価格変動による公共工事の積算時点と当初契約時点の資材価格差に対応するため、令和6年12月に「資材価格等に対する特例措置」を策定し、資材価格高騰に適切に対応した。
	市町・民間への働きかけ	最低制限価格の設定が不適切な市町に対し、発注者協議会県部会や個別訪問にて取組要請を行った。(対象市町:12市町)

#### 参考(入札契約制度の改善)

##### 最低制限価格の引き上げ

① 令和4年7月  
国の最低制限価格算定式改定に伴う  
引き上げ



##### R4取組

平均落札率の上昇 +1.0%  
令和3年度末 91.7%  
令和4年度末 92.7%

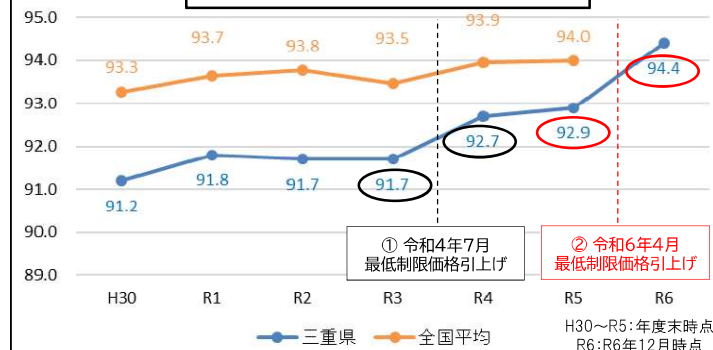
② 令和6年4月  
活性化プランによる建設企業の適正  
な利潤確保に向けた引き上げ



##### R6取組

平均落札率の上昇 +1.5%  
令和5年度末 92.9%  
令和6年12月 94.4%

#### 平均落札率の推移 (H30~R6)





#### 企業の安定経営に向けた対応

#### 担い手確保・生産性向上小委員会 ・ 建設業団体の主な意見

担い手確保小委員会:担い手  
生産性向上小委員会:生産性  
建設業団体:業団体

- **物価高騰や人件費の増額**などにより、会社経営に資する一般管理費の割合が増大している。(業団体)
- 担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上のそれぞれの**取組には一定の経費がかかる**。(業団体)
- 上記2つの事項に対応し、取組を継続していくためにも、**適正な予定価格の算定による工事発注が必要**。(業団体)

【上記意見を取組方針①～④に反映】

#### 令和7年度 取組方針

(★) 小委員会・建設業団体の意見を反映

- ① 売上高経常利益率等の統計資料をモニタリングするとともに、建設業を取巻く環境の変化に応じて**入札制度**や**総合評価方式の改善**を行い、建設企業が適正な利潤を確保できる環境の整備に取り組む。(★)
- ② 近年の物価高騰等に対応するために「発注方法の取り扱いについて」を見直し、建設企業が**入札に参加できる価格帯の引き上げ**を行う。(★)
- ③ 適切な単価設定や、労務や建設資材の価格変動等に対応し、**適正な価格での契約**に努める。(★)
- ④ 建設企業の適正利潤確保に向けて、最低制限価格の引き上げなどを**市町へ要請**する。(★)



## (3)三重県流域下水道事業 経営戦略改定の最終案について

## 目次

---

1. これまでの経緯
2. パブリックコメントの実施結果と関連15市町への意見照会結果
3. 最終案について
  - ①計画期間
  - ②経営理念
  - ③経営目標
  - ④成果指標
  - ⑤投資・財政計画
  - ⑥進行管理

## 1. これまでの経緯

令和6年 6月 防災県土整備企業常任委員会にて、経営戦略改定方針を報告

令和6年12月 防災県土整備企業常任委員会にて、経営戦略改定の素案を報告(1件の意見)



42

## 2. パブリックコメントの実施結果と関連15市町への意見照会結果

別冊 4

	実施期間	意見数
パブリックコメント	R6.12.25~R7.1.24	4(1人)
関連15市町への意見照会	R7.1.27~R7.2.10	8(2市)

## 3. 最終案について

別冊 5

パブリックコメント、関連市町及び防災県土整備企業常任委員会からのご意見をふまえ、素案からの変更点を赤文字で記載し、また、成果指標の年度目標や投資財政計画を追加し最終案を作成しました。

## 3. 最終案について

### ①計画期間

令和7年度～令和16年度までの10年間(現戦略の完了期間である令和11年度から5年間延長)

### ②経営理念(現戦略と同じ)

公共性と経済性を両立させたいうで、公共用水域の水質を保全するためのサービスを将来にわたり提供することで、県民の皆様が安全・安心で豊かな生活を営むための環境保全に貢献します。

### ③経営目標

3つの経営目標を柱とし、主に11の取組を展開していきます。

経営目標	現行の取組(7取組)	課題/見直し	改定後の取組(11取組)
1 公共用水域の水質保全	高度処理の実施	継続	(1)高度処理の実施
	栄養塩類管理運転の実施	継続	(2)栄養塩類管理運転の実施
2 下水道施設の整備	未普及対策	継続	(1)未普及対策
	老朽化対策	下水道管路などの施設の老朽化に備える/強化	(2)老朽化対策
	地震・津波対策	災害発生時の下水処理機能確保が必要/強化	(3)地震対策
		災害発生時の下水処理機能確保が必要/強化	(4)施設浸水(津波・洪水)対策
—	脱炭素社会の構築が必要/新規	(5)地球温暖化対策	
3 健全な事業運営の持続	効率的な維持管理運営	運営体制の脆弱化/強化	(1)効率的な維持管理運営(ウォーターPPP等)
	下水道資源の有効活用	下水汚泥の有効活用が必要/強化	(2)下水道資源の有効活用(下水汚泥の肥料利用)
	—	生活排水処理の持続性確保が必要/新規	(3)広域化・共同化の推進
	—	運営体制の脆弱化/新規	(4)下水道DXの推進

## 3. 最終案について

### 経営目標1 公共用水域の水質保全

#### (1) 高度処理の実施

【継続】

閉鎖性水域である伊勢湾の水質を保全するため、すべての流域下水処理場では栄養塩類の削減を目的とした高度処理を採用しています。今後も、赤潮等の原因となる栄養塩類の適切な削減に努めます。一方、豊かな伊勢湾の再生は喫緊の課題であるので、栄養塩類の削減の抑制については、計画期間内であっても、伊勢湾の水質のあり方をふまえ柔軟に対応していきます。

【主な取組】

目標放流水質の確保に努めます。

※高度処理とは、標準的な処理法よりも、有機物や浮遊物質、栄養塩類を取り除いてきれいに処理する方法



下水処理場での水質検査

#### (2) 栄養塩類管理運転の実施

【継続】

黒ノリの色落ち対策として、冬季に海域で不足する栄養塩類を供給するため、水質基準の範囲内で放流水の栄養塩類の削減を抑制する運転の試行に取り組み、ひいては豊かな伊勢湾の再生につなげていきます。

【主な取組】

全ての流域下水処理場で栄養塩類管理運転を試行します。

※試行とは、数ヶ年にわたって試行錯誤しながら安定的に運転し、より効率的な運転を目指している段階



正常な黒ノリ 色落ちした黒ノリ

## 3. 最終案について

### 経営目標2 下水道施設の整備

#### (1) 未普及対策

【継続】

関連市町の公共下水道整備の進捗に合わせ、処理場施設の増設、幹線管渠の延伸を計画的に進め、下水道普及のニーズに応えることを目指します。

【主な取組】

処理場施設の増設を進め、内宮・明和幹線管渠の延伸完了を目指します。



内宮幹線管渠延伸工事

#### (2) 老朽化対策

【強化】

ストックマネジメント計画に基づき計画的、効率的に老朽化対策を進め、管路の緊急度Ⅰ及び設備(機械・電気)の健全度1の発生を防止し、下水道サービスの安定した提供を目指します。また、管路については、点検頻度を増加するなど点検・調査を充実させ、国の「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」において、新たな管路点検の方針が示された場合には、ストックマネジメント計画に適切に反映します。

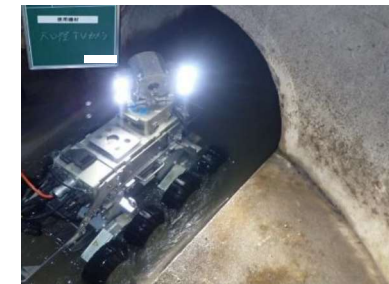
【主な取組】

ストックマネジメント計画に基づく改築等を着実に進めます。

※ストックマネジメント計画とは、持続的な下水道機能を確保するため、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理や改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画

※緊急度Ⅰとは、管路において速やかに補修、更新などが必要なことを示す

※健全度1とは、機能停止状態であり、ただちに設備更新が必要なことを示す



下水道管路の調査状況

#### (3) 地震対策

【強化】

能登半島地震では、耐震化未実施の下水道の基幹施設に被害が生じたことで復旧が長期化し、市民生活に影響がありました。

それを踏まえ、南海トラフ地震等の大規模地震発生に備え、下水道システムの機能停止リスクの解消に取り組み、災害に強い下水道の構築を目指します。

【主な取組】

下水道機能を確保するため、幹線管路、ポンプ場、処理場の地震対策を推進します。

※地震対策については、耐震化に加え、減災と組み合わせる下水道システムの機能確保を図ります。



能登半島地震下水道施設被災状況

## 3. 最終案について

### 経営目標2 下水道施設の整備

#### (4) 施設浸水対策

【強化】

南海トラフ地震等による津波の発生や気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化が想定されることから、浸水被害リスクが高まっています。

そのため津波や洪水の発生に備え、施設の浸水対策に取り組み、災害に強い下水道の構築を目指します。

【主な取組】

津波、洪水等の浸水被害に備えたポンプ場、下水処理場の耐水化を進めます。



三渡川ポンプ場の防潮壁

#### (5) 地球温暖化対策

【新規】

脱炭素社会の実現に向けて、「三重県流域下水道地球温暖化対策計画」に基づき、目標年度の令和12年度において基準年度(平成25年度)比で36%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

【主な取組】

施設更新にあわせた省エネ機器の導入、太陽光発電設備の設置を進めます。



太陽光発電設置(イメージ)

### 経営目標3 健全な事業運営の持続

#### (1) 効率的な維持管理運営

【強化】

将来にわたり安定した下水処理を行うには、ライフサイクルコストが最小となる維持管理が必要であるため、経営成績や財務状況を的確に把握し、経営基盤の強化に努めます。また国が新たに示す官民連携方式のウォーターPPPでは、下水道施設の維持管理と更新を一体として業務範囲にするよう求められていることから、管渠の更新時期の到来をふまえ地元企業の協力が得られるような仕組みなどを総合的に検討し、導入していきます。

【主な取組】

建設・維持管理コストの縮減、長期債務残高の適正な管理に努め、ウォーターPPPを導入します。



(国土交通省説明会資料より引用)

## 3. 最終案について

### 経営目標3 健全な事業運営の持続

#### (2) 下水道資源の有効活用

【強化】

資源循環型社会の構築のため、下水汚泥をセメント原料として有効活用に努めるとともに、国が求める下水汚泥の肥料化について、肥料利用の適性や地域の肥料需要等を考慮し、可能性を検討します。

【主な取組】

下水汚泥の肥料利用の可能性を検討します。



(高島浄化センター(滋賀県)コンポスト化施設)

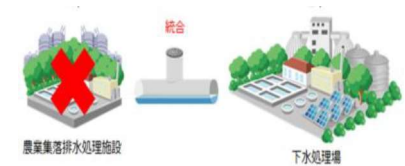
#### (3) 広域化・共同化の推進

【新規】

関連市町の施設老朽化、人口減少及び職員減少等に伴う課題に対して、施設の統廃合による施設規模の適正化等の取組を支援するとともに、流入水量の増加に伴い流域下水道の経営の持続可能性確保に努めます。

【主な取組】

農業集落排水施設などを流域下水道への統合を進めます。



(国土交通省HPより引用)

#### (4) 下水道DXの推進

【新規】

職員数減少に伴う運営体制の脆弱化や技術継承が進まないことが懸念されるため、業務の効率化や技術の見える化など、DXの活用を進めます。

【主な取組】

下水道台帳の電子化を進め、AIによる運転操作導入を検討します。

推進工事などの下水道工事の動画を録画し、アーカイブします。



(国土交通省HPより引用)



# 三重県流域下水道事業経営戦略改定

## 3. 最終案について

④成果指標 3つの経営目標を達成するため、以下の9つの成果指標を設定します。

経営目標	成果指標【現行】(6つ)			見直し	成果指標【見直し後】(9つ)		備考(補足)
	指標	R6 実績値(見込)	R11 目標値		指標	R16 目標値	
1 公共用水域の水質保全	目標放流水質の適合率(%)	100	100	継続	同左	100 (毎年度)	良好な放流水質を維持する必要があることから引き続き設定
2 下水道施設の整備	幹線管渠の延伸距離(km)	5.4	7.6	継続	同左	2.2	R16の目標値達成で幹線管渠は概成
	処理場増設の進捗率(%) ( )対象施設数	56.7 (89/157)	100 (157/157)	継続	同左 ( )対象施設数	100 (57/57)	R16の流入予定水量に基づいた処理場の必要施設数
	設備の更新率(%) ※老朽化対策、地震・津波対策に関する指標	24.7	100	分割	<老朽化対策> 緊急度Ⅰ※1の管路数 健全度1※2の設備数(機械・電気)	0 (毎年度)	管路や設備の老朽化などによる下水道機能の停止を予防できるようにするため設定
					<地震対策> 急所となる施設※3の地震対策の進捗率(%) ( )対象箇所数	100 (14/14)	対象箇所数内訳 幹線管路7管路 (香良洲幹線等 18.2/266.8km) ポンプ場2箇所(香良洲、三渡川) 処理場の施設5箇所 (北部1、南部3、雲出川左岸1)
					<津波・洪水対策> 施設※4浸水対策の進捗率(%) ( )対象箇所数	100 (8/8)	対象箇所数内訳 ポンプ場3箇所(川口、井生、山添) 下水処理場の施設5箇所 (志登茂川1、松阪2、宮川2)
—	—	—	追加	<地球温暖化対策> CO <sub>2</sub> 排出量削減率(%) (2013年度比)	36 (R12)	三重県流域下水道地球温暖化対策計画で定めた削減率と目標年度(暫定)	
3 健全な事業運営の持続	経常収支比率(%)	101.2 (R5実績)	100以上	継続	同左	100以上 (毎年度)	経営の健全性・効率性を示す指標で、単年度収支で黒字を設定
	企業債残高対事業規模比率(%)	210.7 (R5実績)	190.7	継続	同左	180.2	施設整備の財源である企業債残高の規模を示す指標

※1 緊急度Ⅰとは、管路において速やかに補修、更新などが必要なことを示します。

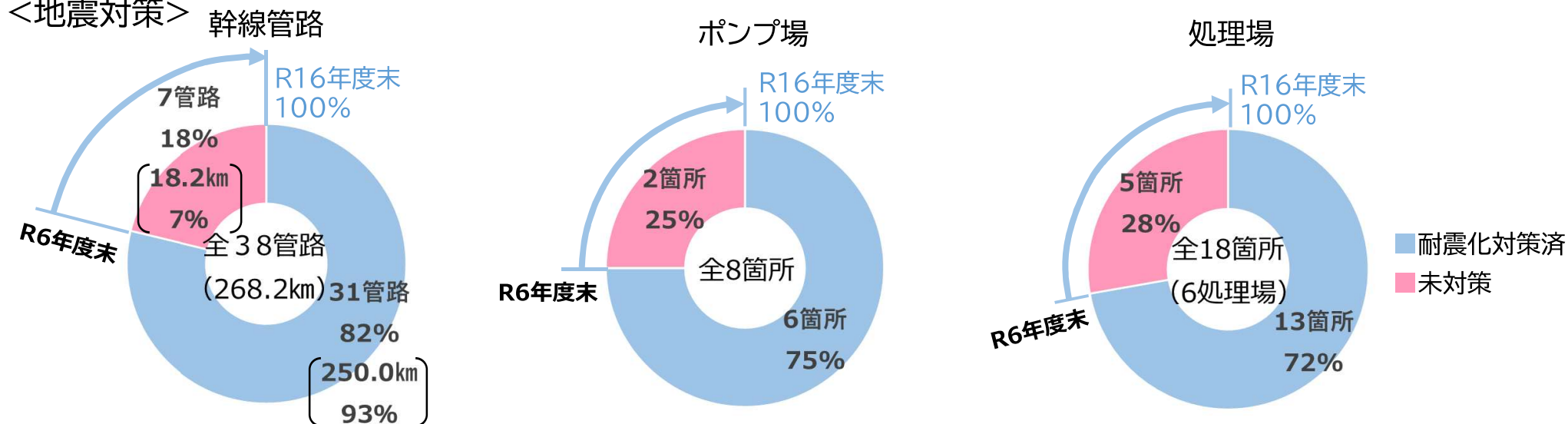
※2 健全度1とは、機能停止状態であり、ただちに設備更新が必要なことを示します。

※3 対象は、機能が失われると広範囲かつ長期的に影響が及ぶ下水道システムの急所となる幹線管路、ポンプ場(揚水機能)及び処理場(揚水機能、沈殿機能、消毒機能)とします。

※4 対象は、ポンプ場及び処理場(安全衛生機能・避難機能、揚水機能、消毒機能)とします。

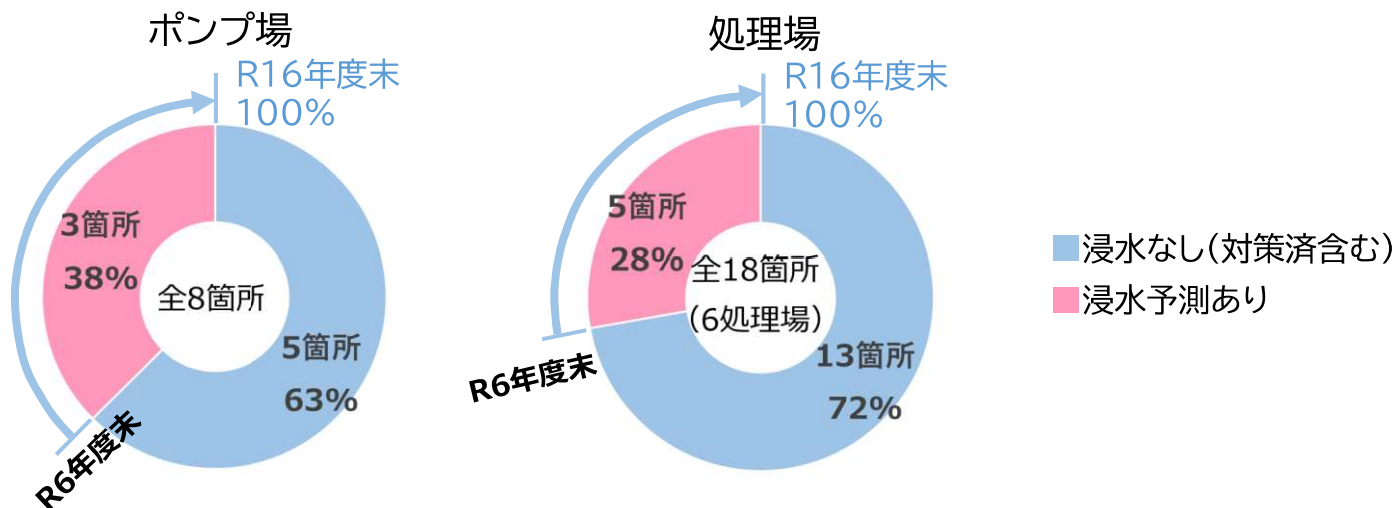
## 3. 最終案について

### <地震対策>



急所となる流域下水道施設の耐震化率(令和6年度末見込み)【対策必要箇所:幹線管路7+ポンプ場2+処理場5=14箇所】

### <津波・洪水対策>



流域下水道の浸水予測対象施設(令和6年度末見込み)【対策必要箇所:ポンプ場3+処理場5=8箇所】

## 3. 最終案について

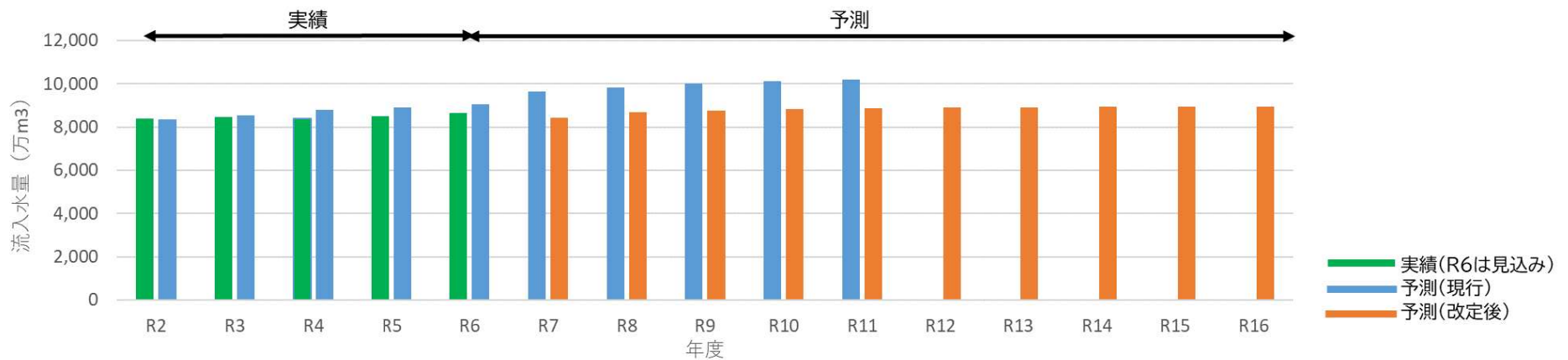
### ⑤投資・財政計画

#### (1)流入予定水量

今後、10年間の流入水量は以下のとおり微増になると予測しています。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
流入水量 (万m3)	8,413	8,680	8,753	8,828	8,860	8,898	8,915	8,926	8,933	8,927

流入水量の実績と予測



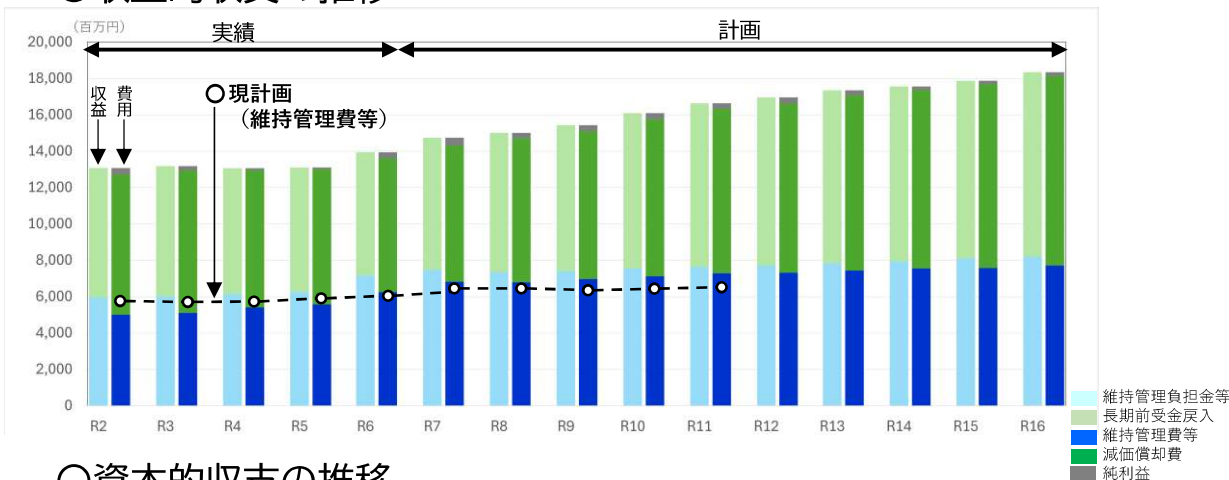
※現行の経営戦略の流入水量予測と実績との乖離が生じていますので、改定後の流入水量予測は、流入水量の実績を参考に見直しを行っています。

## 3. 最終案について

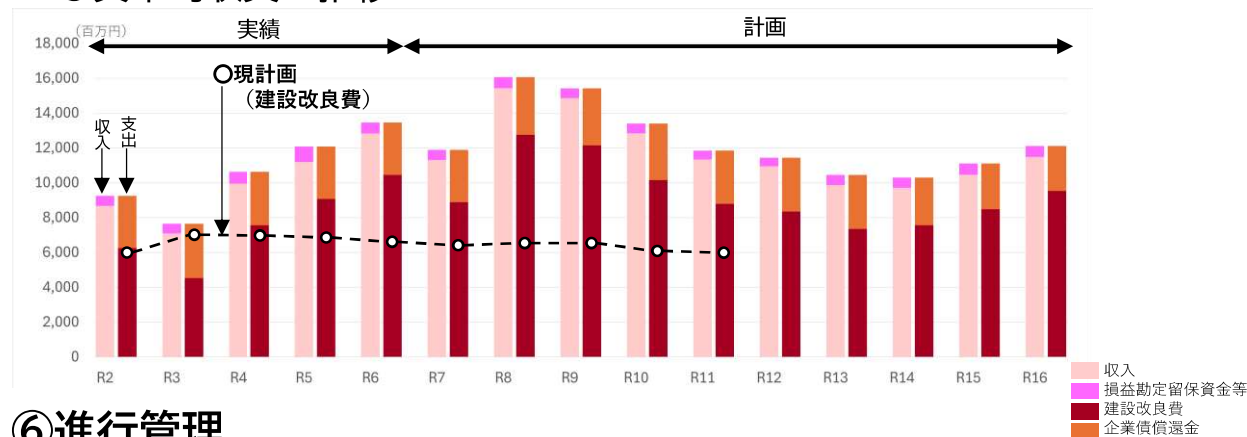
### ⑤投資・財政計画

#### (2)投資財政計画

##### ○収益的収支の推移



##### ○資本的収支の推移



### ⑥進行管理

経営戦略の着実な推進のため、経営目標ごとに設定した成果指標による進捗管理を行うとともに、おおよそ5年ごとに内容を見直すこととします。

#### －投資・財政計画の策定の考え方－

##### ・収益的支出について

昨今の物価高騰及び労務費単価上昇の景況をふまえ維持管理費等を見直し

(主な見直し項目)

- ・施設点検運転監視業務委託料など労務単価の上昇傾向を反映
- ・今後取得予定の資産に係る減価償却費を建設改良費の見直しにあわせて算出

##### ・資本的収支について

昨今の物価高騰及び労務費単価上昇の景況をふまえ、経営目標達成に向けた取組を実施するため建設改良費等を見直し

(主な見直し項目)

- ・地震対策は、急所となる施設の耐震化を加速化(R11まで)
- ・未普及対策の幹線管渠延伸は、関連市町の整備進捗と整合(R8まで)
- ・老朽化対策は、施設供用後の経過年数をふまえ、対策が必要な施設数を見込む

## (4) 港湾脱炭素化推進計画の最終案について

## 目次

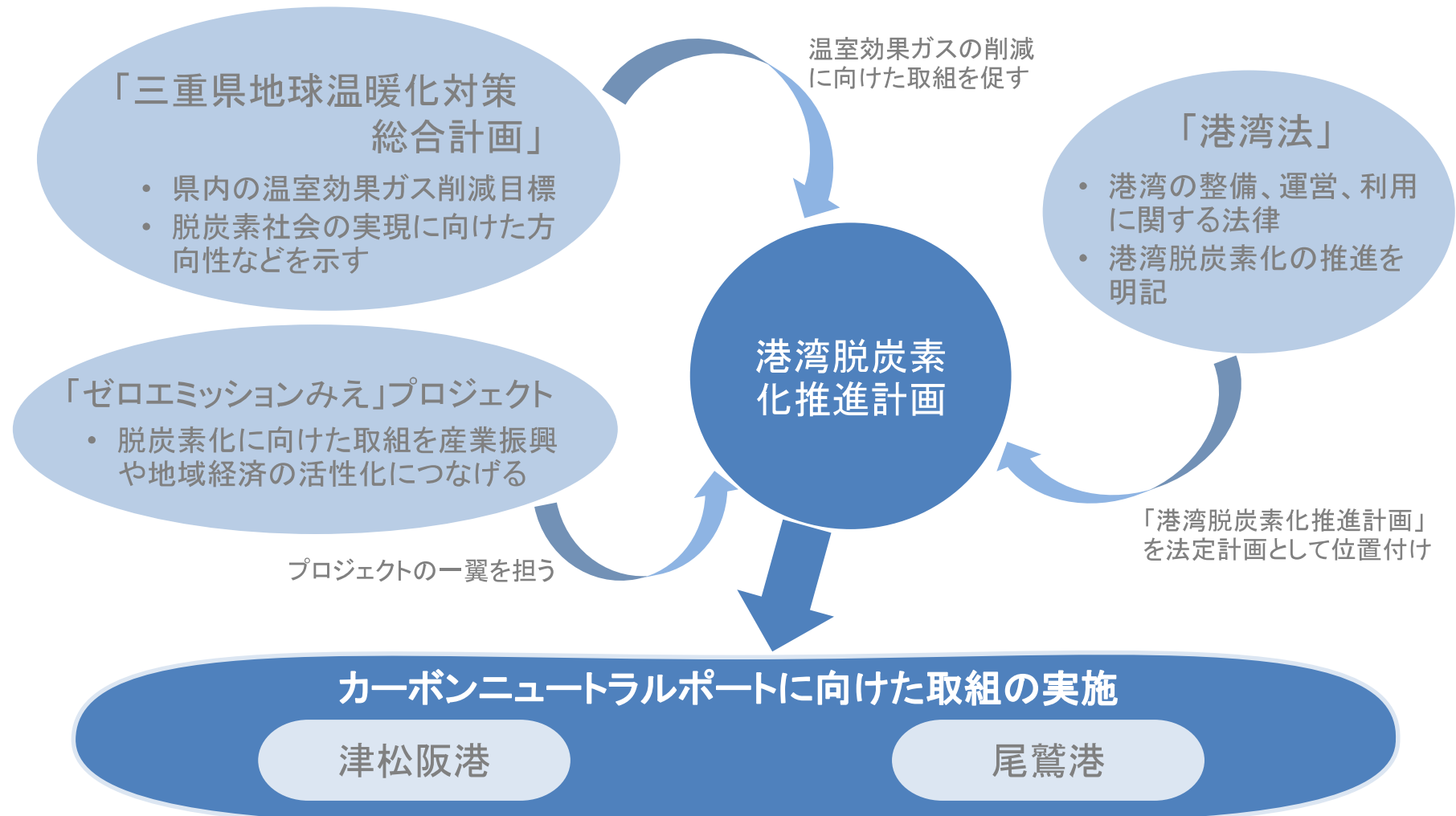
1. 港湾脱炭素化推進計画について
  - (1) 港湾脱炭素化推進計画とは
  - (2) 作成までの流れ
  
2. 津松阪港 港湾脱炭素化推進計画(最終案)
  - (1) CO<sub>2</sub>排出量の推計と計画目標
  - (2) 脱炭素化に向けた取組
  
3. 尾鷲港 港湾脱炭素化推進計画(最終案)
  - (1) CO<sub>2</sub>排出量等の推計と計画目標
  - (2) 脱炭素化に向けた取組
  
4. 今後の進め方
  - (1) 計画作成後の体制

# 1. 港湾脱炭素化推進計画について

## (1) 港湾脱炭素化推進計画とは

- 港湾脱炭素化推進計画とは、港湾でのCO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出を実質ゼロにする(カーボンニュートラルポート(CNP)といわれる)取組を進めるために、港湾管理者が港湾に関わりのある方々と作成する脱炭素化の推進計画のこと

### 港湾脱炭素化推進計画の位置づけ



# 1. 港湾脱炭素化推進計画について

## (2)作成までの流れ

### 【経緯】

- R5年度に津松阪港、尾鷲港それぞれに、港湾利用者等からなる港湾脱炭素化推進協議会を設置
- 第2回協議会です承を得た計画(骨子案)を基に関係機関協議を行い、計画(最終案)を作成
- 第3回協議会で計画(最終案)の了承を得た

### 【今後の流れ】

- 今後、国土交通大臣への計画書の送付などの手続きを行い、令和7年3月末に計画を公表予定

### ◎計画作成のスケジュール

項目	年・月	令和5年度									令和6年度												
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画作成																						公表 ★	
計画作成作業		第1回資料 (計画説明等)作成 ※アンケート等を依頼			アンケート等 の実施			第2回資料(骨子案)作成 ※適宜ヒアリング等を実施						第3回資料 (最終案)作成 ※適宜ヒアリング等を実施			事務 手続き						
関係機関等との協議																関係機関協議 ※協議結果を計画案に反映							
協議会(津松阪港)					11/30 ● 第1回											10/1 ● 第2回					2/10 ● 第3回		
協議会(尾鷲港)				10/20 ● 第1回											9/5 ● 第2回					2/13 ● 第3回			
常任委員会																		12/12 ◎ 骨子案説明				3/10 ◎ 最終案報告	



## 2. 津松阪港 港湾脱炭素化推進計画（最終案）

### (1) CO<sub>2</sub>排出量の推計と計画目標

対象範囲におけるCO<sub>2</sub>排出量及びCO<sub>2</sub>排出目標は以下の通り。



対象範囲

#### ◎CO<sub>2</sub>排出量の推計

区分	対象地区	対象施設等	CO <sub>2</sub> 排出量	
			2013年度	2022年度
ターミナル内	全地区	荷役機械 照明施設、上屋、その他施設等	約0.02万トン	約0.02万トン
ターミナルを 出入りする 船舶・車両	全地区	停泊中の船舶、輸送車両等	約0.24万トン	約0.26万トン
ターミナル外	阿漕浦地区	荷役機械、事務所、ヤード等	約28万トン	約18万トン
	伊倉津地区	荷役機械、事務所、工場等		
	大口地区	荷役機械、事務所、工場等		
合計			約28万トン	約19万トン

※2022年度時点で緑地整備や藻場・干潟整備等、CO<sub>2</sub>吸収に関する取組は皆無

#### ◎CO<sub>2</sub>排出目標

三重県地球温暖化総合計画(温室効果ガス排出目標)を踏まえ、2030年度以降のCO<sub>2</sub>排出目標を以下の通り設定する。

目 標	具体的な数値目標		
	短期(2030年度)	中期(2040年度)	長期(2050年)
CO <sub>2</sub> 排出量	約16万トン/年 (2013年度比42%削減)	約8万トン/年 (2013年度比71%削減)※	実質 (0トン/年)

※2040年度の目標値は、2030年度目標と2050年度目標の中間年度として案分して算出

## 2. 津松阪港 港湾脱炭素化推進計画（最終案）

### (2) 脱炭素化に向けた取組

今後の脱炭素化に向けた取組方針と取組(脱炭素化促進事業)は以下の通り。

#### ◎脱炭素化に向けた取組方針

取組方針	内容
①ターミナルを出入する車両等の低・脱炭素化	技術開発動向等に注視しつつ、 <b>機械や車両の電化や燃料電池化、水素エンジン化等</b> の検討を進める
②ターミナル内の省エネ化	<b>荷捌地や上屋等の照明設備のLED化(省エネ化)等</b> の取組・検討を進める
③再生可能エネルギーの導入	<b>太陽光発電施設の導入や再生可能エネルギー由来の電力の購入等</b> の取組・検討を進める
④陸上電力供給設備の導入	<b>係留中の船舶への陸上電力供給設備の導入</b> に向けた取組・検討を進める
⑤ターミナル外企業の省エネ化	<b>照明設備のLED化、省エネ設備への切替等</b> の取組・検討を進める
⑥次世代エネルギー利用推進	関係企業等と連携し、将来的な津松阪港における <b>水素などの利用</b> に向け検討を進める
⑦水素ステーションの導入	<b>民間企業等と連携して港内・港外への水素ステーションの導入</b> を検討する
⑧藻場の保全・再生	<b>藻場等の保全</b> に努めるとともに、CO <sub>2</sub> 吸収源の強化に向けて、 <b>新たなブルーカーボンの創出等</b> について検討を進める

#### ◎脱炭素化促進事業

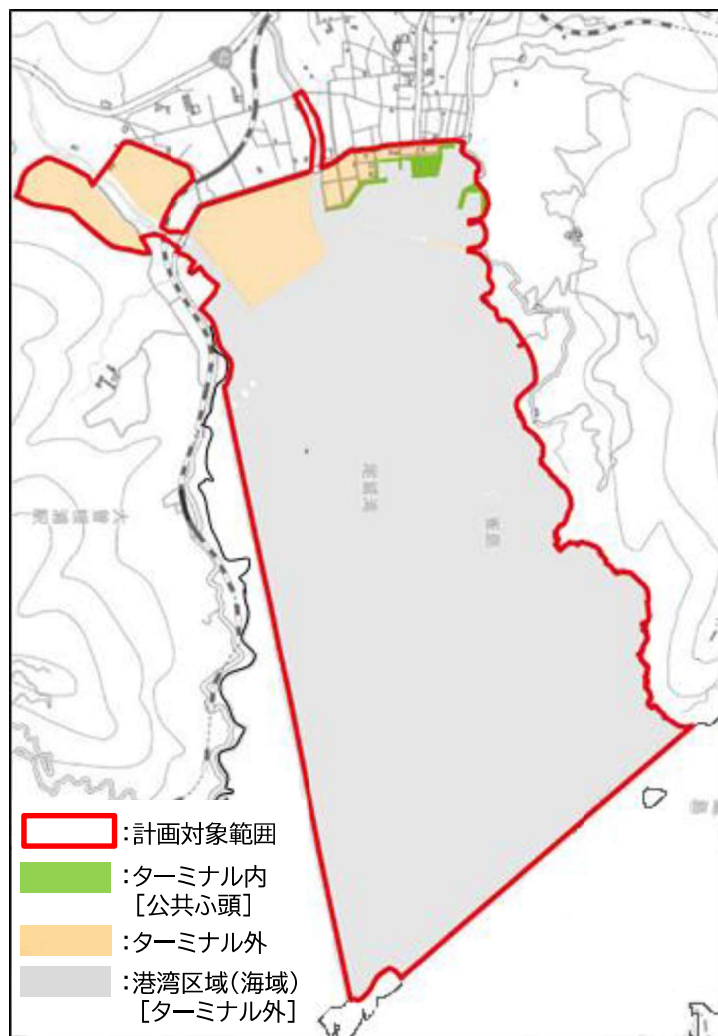
時期	区分	施設の名称(事業内容)	規模	事業主体	実施期間	事業の効果
短期	公共ターミナルを出入りする船舶・車両	船内照明の省エネ化(照明のLED化)	照明54灯	三重大学	2022年～	0.7 t-CO <sub>2</sub> /年
短期～中期	ターミナル内	ターミナル内の照明のLED化	照明19基	三重県	2023年～	7 t-CO <sub>2</sub> /年
短期～長期	ターミナル外	再生可能エネルギーへの転換(太陽光発電)	326 kW/h	カヤバ(株)	2024年～	1.44 t-CO <sub>2</sub> /年
		工場における照明のLED化	照明57灯	カヤバ(株)	～2022年	— (実施済)
		工場における照明のLED化	13,200 m <sup>2</sup>	JFEエンジニアリング(株)	～2022年	— (実施済)
		CO <sub>2</sub> フリー電力の購入	11.067 GW/年	JFEエンジニアリング(株)	2024年～	5,080 t-CO <sub>2</sub> /年
		工場における照明のLED化	10,000 m <sup>2</sup>	JFEエンジニアリング(株)	2024年～	51 t-CO <sub>2</sub> /年
		工場における照明のLED化	照明2,979灯	ジャパンマリコンユナイテッド(株)	2024年～	16 t-CO <sub>2</sub> /年
		省エネタイプの空調機更新	空調2基	ジャパンマリコンユナイテッド(株)	2024年～	2.5 t-CO <sub>2</sub> /年
		再生可能エネルギーへの転換(太陽光発電)	28,742 kWh	三重海運(株)	2023年～	13 t-CO <sub>2</sub> /年

### 3. 尾鷲港 港湾脱炭素化推進計画（最終案）

#### (1) CO<sub>2</sub>排出量等の推計と計画目標

対象範囲におけるCO<sub>2</sub>排出量と吸収量及びCO<sub>2</sub>排出目標は以下の通り。

##### ◎ CO<sub>2</sub>排出量と吸収量の推計



対象範囲

区分	対象施設等	CO <sub>2</sub> 排出量	
		2013年度※	2022年度
ターミナル内	照明施設・その他施設 等	約207トン	約187トン
	荷役機械	約238トン	約151トン
ターミナルを 出入りする船 舶・車両	停泊中の船舶	約115トン	約66トン
	ターミナル外への輸送車両	約10トン	約30トン
	生け簀からの輸送船舶	約3トン	約2トン
ターミナル外	事務所・事業所 等	約25トン	約22トン
	その他(水産加工場、冷蔵庫等)	約94トン	約28トン
合計		<u>約692トン</u>	<u>約486トン</u>

区分	対象施設等	実施者	CO <sub>2</sub> 吸収量	
			2013年度	2022年度
ターミナル外	藻 場	尾鷲藻場再生協議会	0トン	<u>2.25トン</u>

※2013年度のCO<sub>2</sub>排出量から中部電力三田火力発電所由来のCO<sub>2</sub>排出量は除外

##### ◎ CO<sub>2</sub>排出目標

三重県地球温暖化総合計画(温室効果ガス排出目標)を踏まえ、2030年度以降のCO<sub>2</sub>排出目標を以下の通り設定した。

CO <sub>2</sub> 排出量	具体的な数値目標		
	短期(2030年度)	中期(2040年度)	長期(2050年)
	約401トン/年 ( <u>2013年度比42%削減</u> )	約201トン/年 ( <u>2013年度比71%削減</u> )※	実質 (0トン/年)

※2040年度の目標値は、2030年度目標と2050年度目標の中間年度とし、案分して算出

# 3. 尾鷲港 港湾脱炭素化推進計画（最終案）

## (2)脱炭素化に向けた取組

今後の脱炭素化に向けた取組方針と取組(脱炭素化促進事業)は以下の通り。

### ◎脱炭素化に向けた取組方針

取組方針	内 容
①ターミナルを出入りする車両等の低・脱炭素化	➢ 技術開発の動向等に注視しつつ、 <b>荷役機械や車両の電化、省エネ化や燃料電池化</b> 等の検討を進める。
②水産関連施設の省エネ化	➢ 技術開発の動向等を踏まえつつ、 <b>低炭素な冷凍・冷蔵施設や製氷機、加工施設等の導入</b> に向けた取組・検討を進める。
③ターミナル内の省エネ化	➢ <b>上屋等の照明設備の省エネ化</b> 等の取組・検討を進める。
④再生可能エネルギー・グリーン電力の導入	➢ <b>太陽光発電施設の導入</b> や <b>再生可能エネルギー由来のグリーン電力の購入</b> 等の取組・検討を進める。
⑤船舶における低・脱炭素化	➢ 技術開発の動向等に注視しつつ、 <b>船舶燃料の低・脱炭素化(バイオ燃料、水素燃料電池化等)</b> や <b>省エネ技術の導入</b> 等の検討を進める。
⑥充電設備の導入	➢ 業務用車両等の電化を促すため、 <b>公共駐車場への充電設備の設置</b> の検討を進め、脱炭素化を図る。
⑦陸上電力供給設備の導入	➢ <b>係留中の船舶への陸上電力供給設備を維持や導入</b> の検討を進める。
⑧藻場の保全・再生	➢ <b>藻場等の保全・維持</b> に努め、CO2吸収源の強化に向けて、 <b>新たなブルーカーボンの創出</b> 等について検討を進める。

### ◎脱炭素化促進事業

時期	区分	施設の名称(事業内容)	規模	実施主体	実施期間	事業の効果
短期	ターミナル内	市場等の照明のLED化	照明130灯	三重外湾漁協	2024年度～	11 t-CO <sub>2</sub> /年
		冷凍・冷蔵庫の更新	1機	三重外湾漁協	2023年度～	45 t-CO <sub>2</sub> /年
	ターミナル外	工場等の照明のLED化	照明300灯	尾鷲物産(株)	2017年度～	10 t-CO <sub>2</sub> /年
		太陽光発電設備の導入	90kw	尾鷲物産(株)	2018年度～	67 t-CO <sub>2</sub> /年
中期～長期	ターミナル内	照明のLED化	照明12灯	三重県	～2040年度	7.0 t-CO <sub>2</sub> /年
		照明のLED化	照明4灯	尾鷲市	～2040年度	0.7 t-CO <sub>2</sub> /年
短期～長期	ターミナル内	電動フォークリフトへの切替	25台	三重外湾漁協 尾鷲物産(株)	未定	33 t-CO <sub>2</sub> /年
	ターミナルを出入りする船舶・車両	運搬・営業用車両のEV化	7台	三重県漁連	未定	6.9 t-CO <sub>2</sub> /年

## 4. 今後の進め方

### (1) 計画作成後の体制

- 計画作成後は、必要に応じて協議会を開催し、港湾脱炭素化促進事業の実施主体からの情報提供を受けて計画の進捗状況を確認・評価する
- 計画の進捗状況や立地企業の情勢変化、脱炭素化技術の進展等を踏まえ、計画の見直しの要否を検討し、柔軟に計画を見直せるよう、PDCA サイクルに取り組む体制を構築する



## (5) 熊野灘沿岸高潮浸水想定区域の指定について

### 目 次

1. 熊野灘沿岸高潮浸水想定区域の指定について
2. 高潮浸水想定区域図(浸水図及び浸水深)  
(鳥羽市北部の例)
3. 高潮浸水想定区域図(浸水継続時間)  
(鳥羽市北部の例)

# 熊野灘沿岸高潮浸水想定区域の指定について

令和3年5月に水防法が改正され、浸水想定区域指定の対象地域が拡大されたことに基づいて、熊野灘沿岸において「高潮浸水想定区域」を指定し、「高潮浸水想定区域図」の公表を行います。（令和7年3月末）

## ■ 水防法改正の概要

- ・ 水害リスク情報の空白地帯の解消を目指す。
- ・ 周辺に住宅等の防護対象のあるすべての海岸に拡大。

## ■ 水防法第14条の3 高潮浸水想定区域の指定

- ・ 高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図る。
- ・ **想定最大規模の台風**による高潮が発生した場合の 浸水の範囲と深さ、継続時間の想定をもとに指定。

なお、伊勢湾沿岸については、令和5年に区域を指定済みです。

## 高潮浸水想定区域の指定後

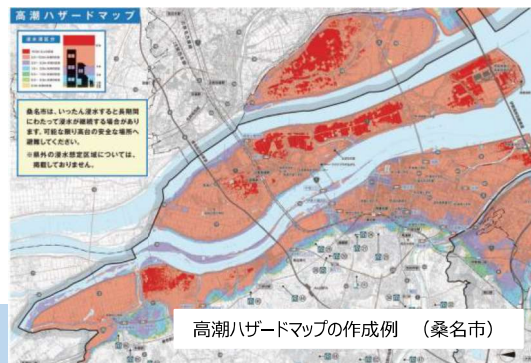
【周知の義務】（水防法第15条）

関係市町は区域図に基づき、高潮ハザードマップを作成・配布し、住民等の自主的な避難を促す必要があります。

関係市町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町

## 【三重県の取組】

県としては、関係市町に対し、令和6年12月に区域指定に関する説明会や、これまでの防災担当者会議等で高潮ハザードマップの早期作成・配布を促したところです。引き続き、防災担当者会議等の場において、早期作成・配布を促していきます。

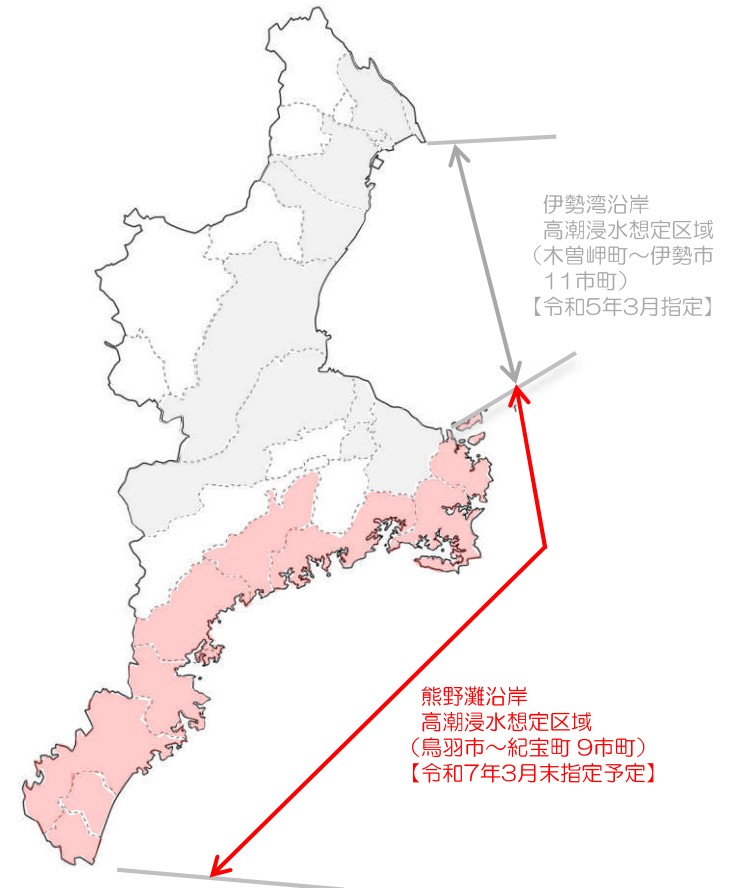


## 想定最大規模の台風

以下の台風が様々なコースで接近することを想定

- ・ 中心気圧：910hPa（室戸台風相当）
- ・ 最大風速半径：75km（伊勢湾台風相当）
- ・ 移動速度：時速73km（伊勢湾台風相当）

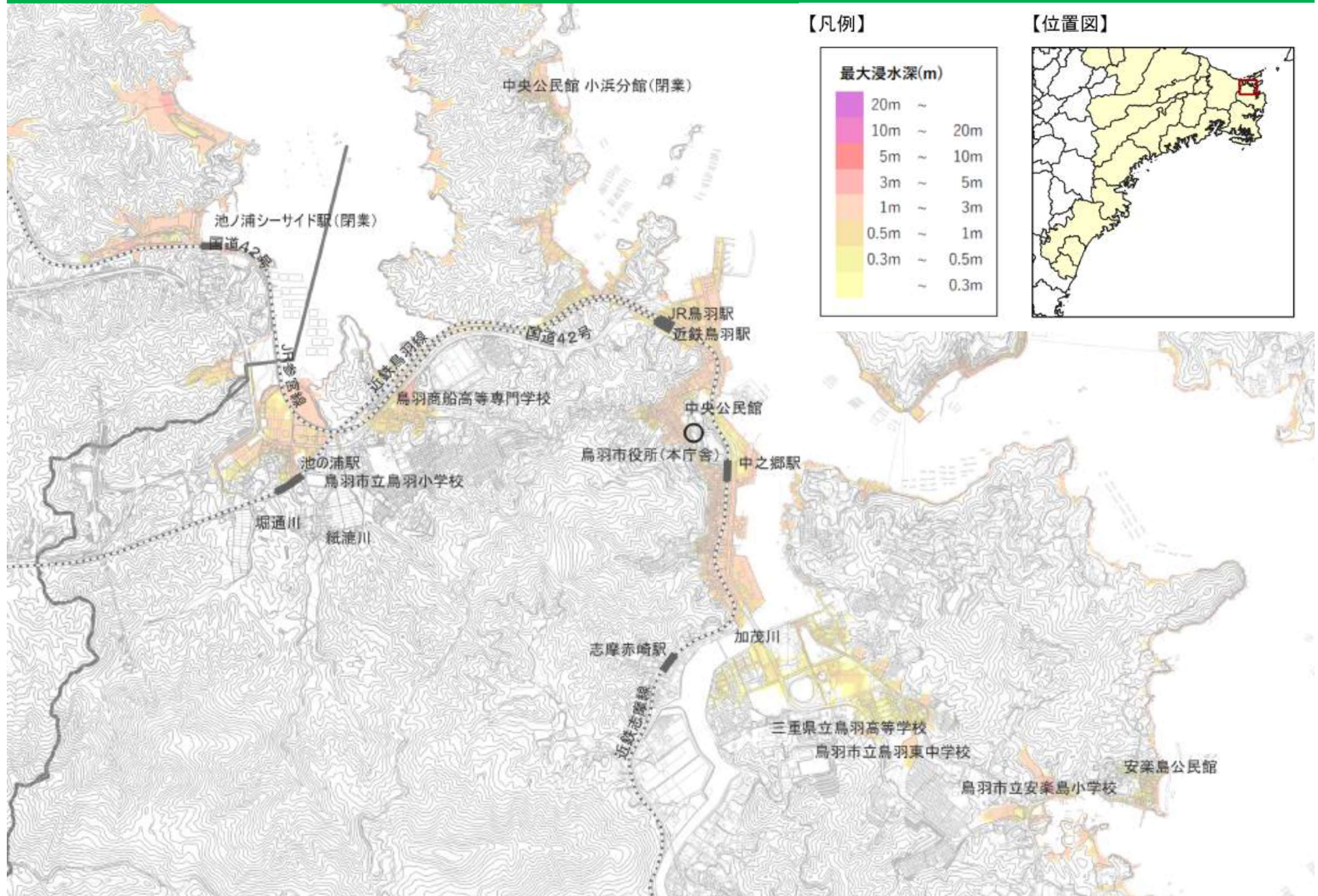
## 高潮浸水想定区域指定の関係市町



伊勢湾沿岸  
高潮浸水想定区域  
（木曾岬町～伊勢市  
11市町）  
【令和5年3月指定】

熊野灘沿岸  
高潮浸水想定区域  
（鳥羽市～紀宝町 9市町）  
【令和7年3月末指定予定】

# 高潮浸水想定区域図（浸水図及び浸水深）（鳥羽市北部の例）



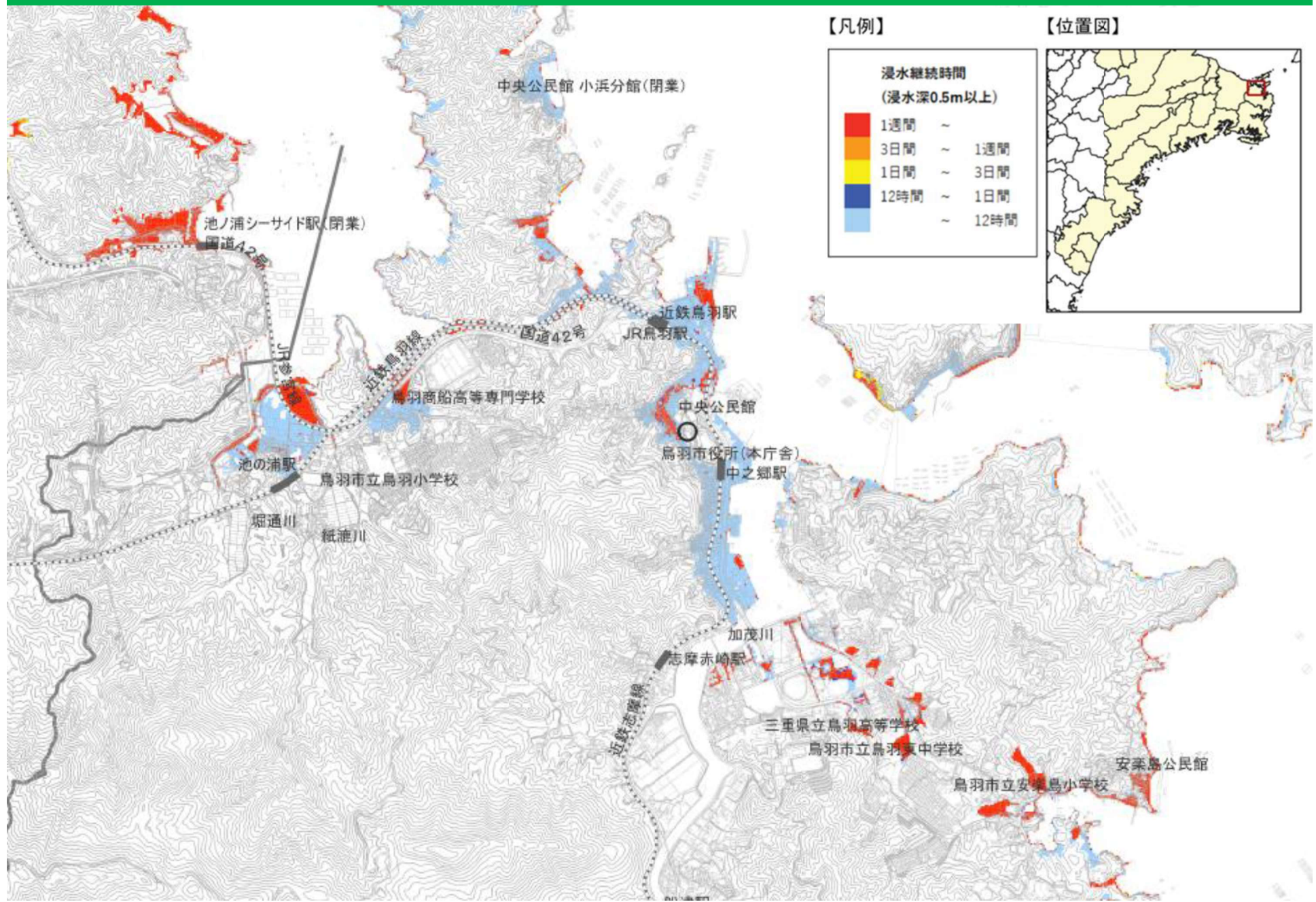


# 高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）（鳥羽市北部の例）

【凡例】

浸水継続時間 (浸水深0.5m以上)	
1週間	～
3日間	～ 1週間
1日間	～ 3日間
12時間	～ 1日間
	～ 12時間

【位置図】



# (6) 津駅周辺道路空間の 検討状況について

65





## 令和4年3月津駅周辺道路空間の整備方針を策定

地方都市が主役のポストコロナ時代において

**みえ県都の顔**となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へと再生

### (1) 公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・交通結節機能の強化  
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・歩行者デッキなどの整備 (東口)



<物流にも配慮>

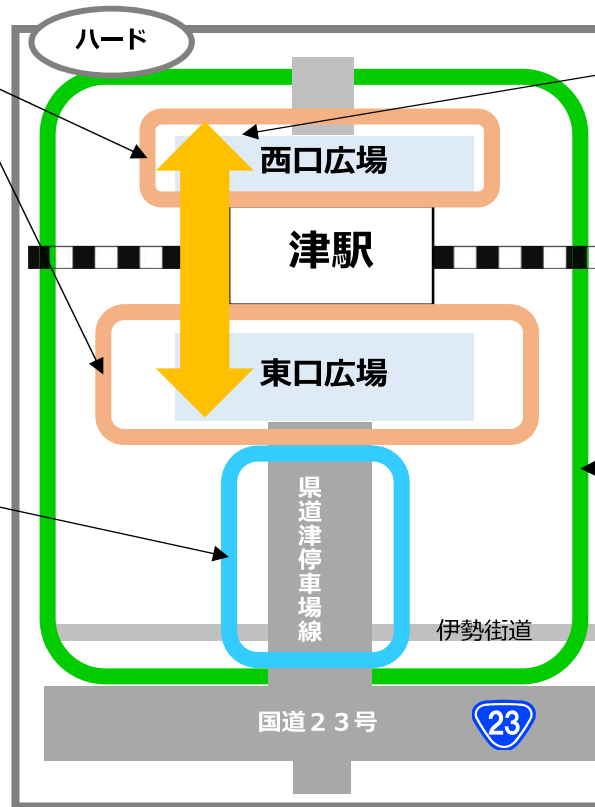
等

### (2) 歩行者の賑わいや滞留の強化

- ・駅前通りの歩行空間の拡張
- ・占用の緩和を通じた民間利用の促進



等



### (3) 東西連携の強化

- ・東西自由通路の整備  
(東西を快適に移動し、交流を高める)



等

### (4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ICTを活用した案内看板の設置
- ・植栽や美化活動の協働の取組
- ・街灯の充実



等

ソフト

官民協働による  
マネジメント

ユニバーサル  
デザイン

DX

カーボン  
ニュートラル

周辺地域  
との連携

※写真はイメージであり整備内容を決定するものではありません

新たな技術や仕組みを積極的に取り込みながら、**継続的な進化**

### 津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）案の策定

津駅周辺道路空間の整備方針の具体化に向け、津駅周辺基盤整備の整備コンセプト、エリア(東口、西口)の整備方針を検討

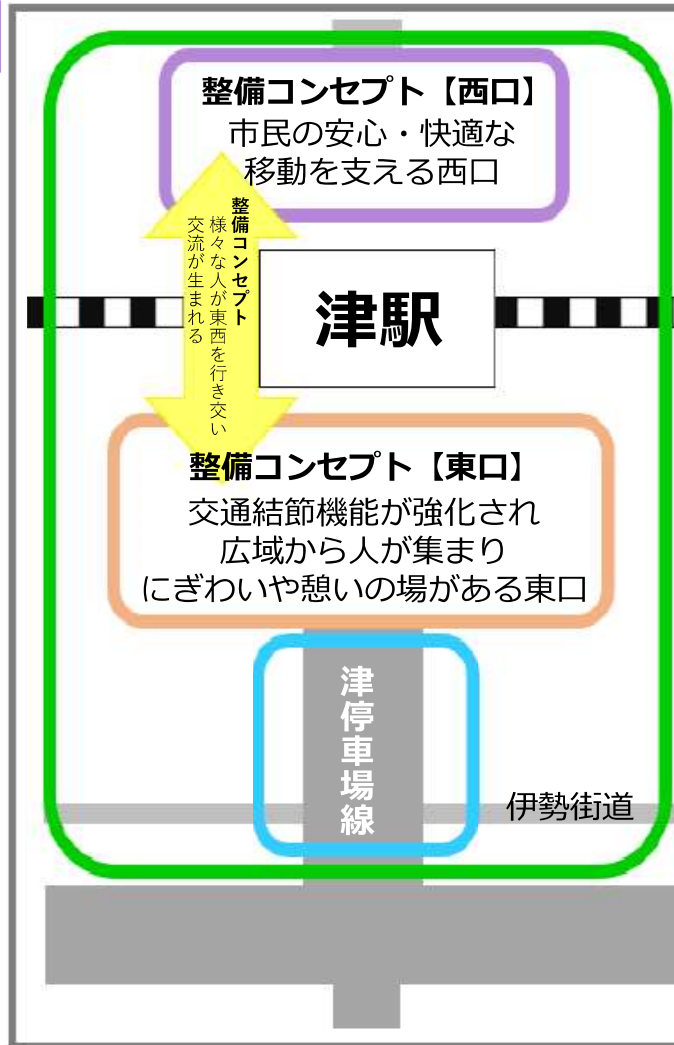
#### 西口駅前広場の再編

- 津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議を設立し、西口広場の配置計画を検討



#### 交通結節機能の強化

- 使われ方調査  
・ 車両（一般車、バス、タクシー）の移動・停留・ターミナルの利用状況について基礎情報を把握



#### 東西自由通路の整備

- 東西自由通路の位置について 鉄道事業者と協議
- 東西自由通路や西口駐輪場について PPP/PFI導入可能性検討



#### 歩行者の賑わいや滞留の強化

- 歩道空間拡張の概略設計を実施 (歩道拡張案を複数検討)
- 駅周辺の公共交通の補完のため、県道等に路上カーシェアリング配置する社会実験を実施

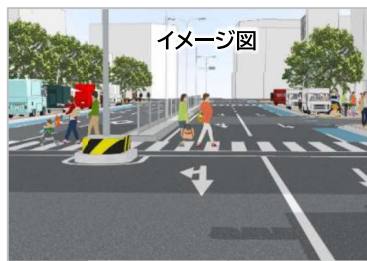


## 歩道空間拡張の概略設計

- これまでの社会実験の結果を踏まえ、歩行者利便増進道路制度（ほこみち）の導入を見据えて、歩道空間拡張の概略設計を実施中
- 概略検討では、津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）を考慮し、歩道空間拡張のイメージを3案作成



### 平面図（両側拡張パターン）



歩道空間が現状の約5.5mから約9mに拡張

### 平面図（北側拡張パターン）



※南側拡張パターンも同様にイメージ図を作成済み



歩道空間が現状の約5.5mから約12mに拡張

## 路上カーシェアリングの社会実験

### 実験目的

- 路上カーシェアリングが公共交通を補完する交通手段としてニーズがあるかを確認
- 津駅利用者の増加による賑わい創出効果を確認

### 実験内容及び期間

- 県道津停車場線及び津駅東口ロータリーにカーシェアステーションを合計4台設置
- 実験期間は令和7年1月21日～7月21日の半年間



利用実績：1月21日～1月31日（11日間）延べ71回  
路上カーシェア1台当たり平均1.6回/日の利用

## 津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）

令和7年度

### 道路空間再編

県道津停車場線

### 交通結節点の機能強化検討

津駅東口

東西連携

津駅西口

- 賑わい空間の早期創出に向けた取組として歩道詳細設計を実施



- 西口駅前広場周辺の詳細設計
- 具体化に向けた検討（継続）
  - ・ 交通結節点の機能強化（駅前広場の再構築の検討）
  - ・ 東西自由通路について、鉄道事業者と協議

今後の予定

東口駅前広場の施設配置や官民の事業区分など詳細を検討  
西口駅前広場や県道津停車場線歩道空間拡張の工事着手予定

まちづくりを踏まえた道路空間の再編検討を国・県・市の三者で進めます

(7) 審議会等の審議状況について (令和6年11月21日~令和7年2月16日)  
(県土整備部)

1 審議会等の名称	三重県屋外広告物審議会
2 開催年月日	令和7年1月24日
3 委員	会 長 松浦 健治郎 委 員 木村 眞知子 他11名
4 諮問事項	1 三重県屋外広告物条例第3条第1項第5号の規定による区間の指定及び第6号の規定による区域の指定（一般国道167号（磯部バイパス）：志摩市） 2 三重県屋外広告物条例第3条第1項第5号の規定による区間の変更及び第6号の規定による区域の変更（一般国道167号：志摩市）
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	